

平成21年6月9日(火曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課長 財務室長
奥山健一	総合政策課行財政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課長 都市整備室長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ推進課長	佐藤昭	下水道課長
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者 (兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課長 指導推進室長
清野健	生涯学習課長 生涯学習課長	片桐久志	監査委員
安孫子政一	監査委員 監査局長	犬飼弘一	農業委員会 事務局長
事務局職員出席者			
柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第3号 第2回定例会
平成21年6月9日(火曜日) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 一般質問
" 2 議第54号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 3 議題55号 平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
" 4 議案説明
" 5 質疑
" 6 委員会付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再 開 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営について、去る6月5日午前9時から議会第2会議室において議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

本日追加されます議案は、議第54号及び議第55号の2件であります。追加議案の取り扱いについては、本日の一般質問終了後に議第54号及び議第55号を一括上程し、提案理由の説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託してまいります。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は議事日程第3号によって進めてまいります。

一 般 質 問

高橋勝文議長 日程第1、6月5日に引き続き、一般質問を行います。

一般質問通告書

平成21年6月9日(金)

(第2回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
7	本市の観光行政について	本市の観光振興プランについて 広域観光について	8番 木村 寿太郎	市長
8	雇用対策と生活支援について	実効ある雇用対策と景気浮揚対策をどう実施するか 失業した人の相談窓口の充実と生活保護支給に対する考え方について	15番 佐藤 暘子	市長
9	緊急経済対策について	地域経済の活性化を図ることについて 住宅リフォーム助成制度の創設について 小規模修繕工事等契約希望者登録制度の創設について 公共施設(公園等)の管理のあり方について	11番 松田 孝	市長
10	観光振興について	観光振興基本計画のキャッチフレーズの構想を伺う 隣接自治体の観光資源と連携した広域観光の推進について 観光ボランティアガイドを養成し積極的なPR活動の推進について		市長
11	市政全般について	市長に就任して半年、改めなければならない課題は何か 行政の効率と自浄作用を高めるために機構や事務の見直しが必要なのでは。又、事務取り扱い要領等を策定しては品格のある都市づくりの観点から施設の維持管理の現状及び後年度に負担とならない事業の選択・決定のあり方について (イ)最上川寒河江緑地公園多目的水面広場の再検討 (ロ)市美術館のあり方について	16番 川越 孝男	市長

木村寿太郎議員の質問

高橋勝文議長 通告番号7番について、8番木村寿太郎議員。

〔8番 木村寿太郎議員 登壇〕

木村寿太郎議員 おはようございます。

質問の前に、佐藤洋樹市長におかれましては、12月の選挙におきまして見事当選され5カ月を経過したわけでございますけれども、私としては5カ月ではなくてもう1年ぐらい経過したのかなという感じで、本当に市民に密着した市政運営をなされておりますので、今後とも市政運営に頑張っていたいただきたいと思います。

そしてまた渡邊教育委員長、荒木教育長におかれましては、御就任まことにおめでとうでございます。渡邊教育委員長におかれましては私も一個人として同級生でありますし、友人であり、長いおつき合いをさせていただいております。また荒木教育長におかれましては、PTA活動などを通して長くおつき合いをさせていただきまして、大変お世話になっております。お二人とも本市の教育界においては本当に御活躍できると確信しております。今後の御健闘をお祈りいたします。

それでは、ただいまより一般質問に入らせていただきますけれども、私は新政クラブの一員として、またこの質問に関心をお持ちの市民を代表し、私の考えも含め、通告してある7番、観光行政についてお伺いいたしますので、市長の答弁をよろしくお願いたします。

私はサービス業を長年やり、そんな立場から観光行政についてを質問いたします。

今までは観光イコール遊びという感覚が非常に強かったわけですが、今や観光はまちづくりの大きな柱であります。経済効果や雇用効果も十分見込まれるわけです。

6年前、政府は観光振興を少子高齢化時代の経済活性化の切り札と位置づけ、内外の観光交流人口の拡大を目指し、平成17年、小泉総理の「2010年までには外国人訪問者を1,000万人にする目標達成を目指します」というビジット・ジャパン・キャンペーンの発言に端を発しました観光庁が、昨年平成20年10月にオープンしました。そして8カ月を経過しました。観光庁は観光立国の実現をテーマに、住んでよし、訪れてよしの国づくりを目標に、従来の枠にとらわれない、いわゆる役所らしくない役所になるべきを掲げ、開庁したわけです。

海外に出かける日本人観光客は平成19年度で年間1,729万人ですが、日本を訪れる外国人は835万人と出国者の半分にも満たない状態であり、1,000万には届かなかったようです。外国人旅行者が日本国内で使うお金と日本人が海外に持ち出すお金の差である旅行収支は、一時期に比べれば減ったとはいえ約2兆円の赤字になっております。

外国人旅行者の受け入れ数が最も多いのは、やはり観光立国であるフランスで年間約8,000万人。以下、スペイン、アメリカ、中国、イタリアなどで、日本は28番目であり、アジアではマレーシアやタイ、シンガポールよりも下であり、日本は経済大国でありながら、観光国としては世界に大きなおくれをとっているのが現状であります。

しかし、観光は旅行業、宿泊業、輸送業、飲食業、土産物販売業など極めて視野の広い産業であります。それに二次的経済的波及効果を含む生産効果は、日本では53.1兆円。雇用効果は441万と推計されております。

そんな観点から、まず山形県の資料を調査してみました。それによりますと、県の観光客数調査は昭和38年から始まり、当時1,385万人だった観光客が昭和56年には3,000万人を超え、平成4年の

べにばな国体、山形新幹線の開通や、山形名古屋便の就航により大きく飛躍し、4,000万人を超え、平成16年度に美しい山形デスティネーションキャンペーンを展開し、4,227万人をピークに、それ以後少しずつではありますが減少傾向にあります。やはり景気の低迷や観光に対する価値観の違い、いわゆる個人、小グループ化への移行や本物志向になり、大量生産、大量消費の時代もありましたが、今は多品種、少量生産になったということではないでしょうか。

県では観光による経済波及効果の調査を平成14年から実施してきております。最も新しい平成18年度の分析結果によると、観光客が県内の観光地で消費した金額は、宿泊客が約1,790億円、日帰り客が1,274億円、合計で3,064億円でありました。その中から、県外の旅行会社の手数料なども差し引いても2,604億円くらいの収益が発生し、さらに原材料の調達や観光産業で働く人たちの給料が家庭で使われることなどを通じて波及する額は約4,000億円を超えると、県の調査でははじき出されております。直接効果の約1.3倍にも当たり、税収効果も約30億円と推測されます。本年度の山形県の予算が5,580億円ですから、いかに観光が山形県の経済に大きな影響があるか明らかであります。

次に、本市の観光についてですが、歴史的に見ても数字的資料が余りないわけですが、観光客数としては、平成元年がわずか39万9,200人であり、その後チェリーランド開店、花咲かフェアの開催などにより大きく伸ばしてきましたが、そこから頭打ちになり、平成18年度の142万2,300人がピークです。少しずつではありますが減ってきているのが現況です。

特に、昨年の岩手・宮城内陸地震では、統計的にも寒河江のさくらんぼ果樹園が県内11市町のうち13.8%減と、最も減少幅が大きかったようです。県の観光振興課によると、震災後被災地周辺で予約のキャンセルが相次ぎ、風評被害で東北全体の観光客が減り、さらにガソリン価格の上昇でマイカー利用客が減少したことも大きく影響したとっております。

私ごとで恐縮ですが、平成13年ごろから5年間ほど毎日のようにホテルのフロントに立ち、1年間で1万名ぐらいの県外のお客さんと接することができ、いろいろな方といろいろなお話をすることができましたことが、私にとりまして外から見る寒河江の印象を聞くことができ、今では大きな財産になっておると思っています。

そんな方から共通して伺えることは、「山形県内いろいろな市や町を訪ねているが、寒河江は本当に活気のある明るいまちですね」と言われたことです。その方々に、八幡神社を通り、長岡山を上り、寒河江公園に出て、そして山岸町より中央通りへ抜ける道が「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に選ばれたことを御紹介しました。まだツツジも満開ではなかったのですが4万株という規模の大きさや、寒河江公園からの景観のすばらしさ、中央通りへ来ての街路樹ハナミズキの美しさ、どこの庭先にも必ずフラワーポットが多数ありきれいに飾ってある、花を愛するまちづくりに感嘆し、この感動をぜひ地元に戻って地域の方へお知らせしたいとお帰りになった女性の方が大変印象的でありました。

本市が「花・緑・せせらぎ」をテーマに市民一丸となって長年取り組んできた成果であります。やはり外部から来られた方々をファンにできるぐらいの夢と魅力がなければ、地域のブランド力を育てることはできないのではないのでしょうか。お褒めをいただいたときには、私も一市民として心が洗われるような感動を覚えたところでした。自分はこれまで気がつかなかったのですが、常に問題意識を持って、今までのものを今までどおりに見るのではなく、違った視点から自分の地域のよさを見きわめる必要性を教えられたような気がします。

本市には「日本一さくらんぼの里」というすばらしいブランド力があり、さくらんぼにこだわっ

た伝統と歴史があります。しかし、最近近隣の市町から、「元祖さくらんぼの種吹き飛ばし大会、元祖さくらんぼマラソン大会なのに、最近アピール度が足りないのではないか」とよく聞かれます。まあそんなにライバル意識にこだわることもないのですが、私は個人的に、事観光に関してはブランド力は非常に大切であると強い思いを持っております。そして、観光産業の最終目的は滞在観光であります。本市は温泉もあり、宿泊のキャパシティも大分ふえてきたという知名度がまだまだ足りないような気がするのは私ばかりではないと思います。それにはイメージづくりからスタートし、まず交流人口をふやすことから始めるべきではないでしょうか。

立ち入った言い方になるのですが、現在ではどちらかというと観光事業は行政主導ぎみのように感じますが、民間が自分のことであるとの強い意識を持っていただき、企画立案の段階から積極的に活動を展開することが理想であり、むしろ行政は、予算面も含めアドバイザーの立場というか、動機づけが理想かと私は思っております。幸いにも本市には観光協会や周年観光農業推進協議会などの組織があるわけですので、もっともっとJ A、温泉組合、料理飲食業組合、麺組合、寒河江銘醸会、名産品の製造業者などと強い連携を持ち、一体となり寒河江のイメージとブランド力を高めてほしいものです。

観光が話題になるといつも出てくるのが、景気がよいときには見向きもされない業界ですが、現在のような100年来の不況になると税収が落ち込み、「観光でもやるか」とか「観光しかやることがない」などよく言われます。観光は一朝一夕で活性化できるものではありません。しかし、地域への経済波及効果やブランド力、そしてその地域のイメージを高める効果は今述べたとおりで実証済みであります。

そこで本市の最近5カ年の観光入り込み人数を見ても、決してふえてはおりません。むしろ減少傾向にあります。それにはしっかり将来を見据えたビジョンづくりである「寒河江市観光振興プラン」などがぜひ必要であると思えます。

そこで次の2点についてお伺いいたします。

一つ目は、本市においても観光による経済波及効果などの統計的數字を作成したことがあるのか。なかったら、今後の計画は。

二つ目は、本市の今後の観光振興と寒河江市観光振興プランの作成計画はあるのかお伺いいたします。

次に、広域観光についてをお伺いいたします。

最近では、住民の総合交流とともに、隣接県を初め各自治体との総合連携がどんどん拡大されてきております。県境を越えた広域連携はスケールメリットの恩恵がありますし、行財政の効率化や競争力の強化などに大きく貢献しております。

本県も、隣接県あるいは市町村とも県境をまたがって共同事業を実践している例は幾つもあります。宮城県との共同によるソウル事務所を開設し、昨年はウォン安で約2割ぐらい落ち込みがありましたが、韓国から年間にしますと1万人くらいの県内観光客誘致の実績を上げております。また、岩手、宮城、山形の3県でトヨタ自動車の本社での熱心な商談会の開催継続や労働力の価値の高さなどが評価され、今後トヨタ自動車は生産拠点を東北に移すという記事がつい最近報道されており、広域化がますます進んでいるし重要であることを実感しております。

本県、特に村山地域でも東北で唯一の政令指定都市である仙台市とのかかわりは今までも重視してきたわけですが、お互いに県都いわゆる県庁所在地が隣接するという、全国でも珍しい地理的環境に恵まれております。

そのような観点から、県境を越えた連携強化の必要性を十分認識し、新たな交流拡大を目標に、平成18年3月に村山地域と仙台地域を対象に、県より「仙山交流ビジョン」が策定されました。その資料によると、山形県の東南村山、西村山、北村山の3地域の7市7町は、県内の政治、経済、文化の機能が集中しております。一方、仙台地域は宮城県のほぼ中央の位置し、5市8町1村で構成され、特に仙台市は平成11年には人口100万人を超え、産業、経済、金融、大学、報道機関などは全国規模であり、まさに東北の中核機能が集中しているわけです。

二つの地域は、気候や風土、産業構造などは違いますが、車で1時間圏内にあり、交流の魅力がないわけがなく、お互いに距離感がだんだん近づいてきたのは当然であります。現在、村山地域から仙台地域を結ぶ交通手段としては、主に車、鉄道、バスがあります。主要な道路としては山形自動車道と国道48号線いわゆる関山道があり、山形自動車道では1日の交通量が2万台を超え、関山道はその半分の1万台ぐらいになっております。そして高速バスは仙台山形間は1日80往復以上、そのほかに7地区から130便、そしてバスだけの利用者が年間150万人に近づき、膨大な数字になっております。鉄道は仙山線が1日18往復しており、現在では仙台空港へも直接乗り入れております。

特に本市と仙台地域は平成3年に山形自動車道の寒河江までの開通により車で1時間圏内になり、他市町村に先駆けて早くから交流は盛んでありました。そしてチェリーランドのオープン、駅前中心市街地やクアパークの完成、慈恩寺を結んだこの地域の活性化が進んだのは御案内のとおりであります。3年前の10月にはスマートインターE T Cの恒久化により、大江、朝日町へのアクセスはもちろん、新たな雇用の創出や税収確保にははかり知れないほどの効果がある中央工業団地へのアクセスや、数々の効果があらわれております。

このインフラの整備により、クアパークも花咲かフェアの開催やイベントもできる設備も張りつき、同じく3年前にオープンしたスケートボード場には多くの若者が仙台から訪れていると聞いております。最上川緑地寒河江公園も間もなく完成し、本市における交流人口もますます広域化し、所期の目的である活性化に結びつける受け皿ができつつあるのではないのでしょうか。特に仙台地域には大企業や全国からの社員が多く、その方々はこの村山地域のそばとか果物、温泉の魅力に取りつかれ、取引先の会社接待を目的に多くの方を同伴して訪れております。この方々はまさに全国区であり、自分のふるさとに帰ったときや転勤先での口コミによる宣伝波及効果も大いに期待できるわけです。

私も何年かサービス業に携わった経験を踏まえお客様と対応しても、いつも出てくる結論が「観光とサービス業というのは、最後には人に行き着くものですよ」という話題になります。もちろん、それにかかわりを持つ方の人材育成や意識の高揚などに力を入れることも大切なことです。そのまを思うとその人を思い浮かべるし、またあの人に会いたいという意識があればこそお客さんはやってくるわけです。

やはり観光の最終目的は滞在型観光客の確保ですが、まずリピーターをふやし、交流人口を獲得することが最も重要なポイントかと思えます。サービス業現役のときは、「旅をする人の目線で考え、旅が持つ本来の感動を大切に、自分が旅をする立場になればリピーターは自然とふえてくるし、サービス業なんかは簡単なものですよ」とよく教えられたものですが、実際はなかなか難しかったというのが結果でございます。そんな観点から、関東の3,000万人を観光客の相手としてピラをまくことも必要でしようが、まずは100万人の仙台地域をターゲットにすることが先ではないでしょうか。

さて、自分の持論や教わってきたようなことばかりを述べてしまいましたが、市長に次の2点に

ついてお伺いいたします。

一つ目は、観光行政とダブってしまうところが多いかと思いますが、本市における今後の広域観光をどうお考えか。

二つ目は、市長のマニフェストにもありました「仙台寒河江会」の進展ぐあいと、今後の仙台地域との交流の進め方についてをお伺いし、第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

ただいま木村議員から、グローバルな視点からの観光振興ということで御提案をいただきましてまことにありがとうございました。順次お答えを申し上げたいと思います。

まず、寒河江市の観光プランについての御質問ということですが、最初に、寒河江市では観光により経済波及効果等の統計的な数字というものを作成したことがあるのかどうかと、今後の計画はどうかというような御質問だと思います。

寒河江市におきましては、平成16年3月に国土交通省が作成いたしました「観光の経済波及効果推計について」というのがあります。また、平成17年8月に観光統計の体系化を目指して行った、「我が国の観光統計の整備に関する調査報告について」というのがあるわけでありまして、そうしたデータ、資料を参考にして試算をしたことはあります。試みたことはあるわけでありまして、あくまでもまだ試算の段階でありまして、正式な作成まで経済波及効果の算出ということまでには至っていない状況であります。

なお、県におきましては、先ほど議員の御質問の中にもありましたけれども、平成14年に財団法人日本交通公社に委託をいたしまして観光による経済波及効果分析調査を実施しております。また、19年度には顧客満足度調査というものを実施しているわけでありまして。我々としては、そうした過去の県のデータというものを一つの参考にしているところであります。また、去年できました観光庁におきまして、平成22年に県単位による観光入り込み調査を実施する予定というふうに聞いております。観光統計の一層の充実が図られるものというふうに期待しているわけでありまして。今後、計画的な観光振興ということを考えていきますと、寒河江市といたしましてもその基礎的なデータとなる、観光による経済波及効果等の統計的数字というのはぜひ必要だというふうに思っているところでありますので、先ほど申しあげましたような国の調査、さらには県のこれまでの調査を活用しながら経済波及効果の把握について、寒河江市としてもこれから研究していきたいというふうに考えているところであります。

次に、寒河江市の観光振興プランの作成計画はあるのかという御質問でありましたけれども、これまで御案内のとおり、寒河江市におきましては個別の観光振興計画というものは策定しておらなかったわけでありまして。しかしながら、先ほど議員の御指摘にもありましたけれども、観光振興というものを大きな施策の柱として今後展開していく。戦略的に、計画的にその振興を進めていくという上では、その基本となる振興計画というものはやはり不可欠であります。

また、御指摘のように広域交流の時代であります。そういった意味からすれば、単に寒河江市のみならず、少なくとも西郡1市4町を含めたグローバルな視点というのは不可欠であろうかというふうに思います。そういうことを考えますと、計画の策定に当たっては寒河江、西村山1市4町の連携というものが極めて重要だというふうに考えているところであります。今後新たな観光資源の開発、さらには西村山地域全体の観光資源のルート化、さらにはさまざまな現存する観光資源をさ

らに整備していくということなどをしていかなければならないと考えますけれども、先ほど申しあげましたように西郡の4町と連携、協力というものを進めていかなければなりません。お互いの意見の調整、合意形成を進めていきながら、この観光振興計画というものを策定していきたいというふうに考えているところであります。

寒河江市のことを考えますと、御案内のとおり特産のさくらんぼ、それからバラなど、そのほかにも特色ある農産物がございますし、慈恩寺、平塩などの歴史文化、それからさまざまなお祭り、イベントというものもあるわけでありまして。郷土芸能、温泉、それから景観、食というものがあるわけでありまして。先ほど御指摘のありましたように、花・緑・せせらぎのまちづくり、さらには市民協働のまちづくりというようなことで、資源としては盛りだくさん、特色ある観光資源が多彩に存在するというふうに思います。

今後、寒河江をさらに売り出していくためには、こうした既存の観光資源をさらに一層整備充実を図っていくこと、そしてまた新たな観光資源の発掘というものをあわせていかなければならない。そして全体としてレベルアップをしていきたいというようなことを考えております。そうした点もこれから予定しております新たなプランの中で十分検討していかなければならない大きなテーマではないかというふうに考えているところであります。

次に、今後の広域観光をどう考えていくのかというような御質問であったわけでありまして。

御案内のとおり、高速交通網の整備が進んで、特に寒河江西郡はそういった恩恵に浴しているところで、道路については恩恵に浴しているというところであります。そうしたことから考えますと、広域観光への対応というものはやはり不可欠であります。重要であります。

県全体として見ますと、山形方式と言われるやり方が進んできております。これは官民一体となった観光キャンペーンということで進めてきているわけでありまして。寒河江市としても県の観光キャンペーンの一員として参加しているということでありまして。また、村山地域の中では蔵王・月山・朝日観光協議会、そして現在は山形広域観光協議会という名称変更になっておりますけれども、この一員として参加して広域的に取り組んでいるというところであります。

さらには、先ほどお話にありましたけれども、14年7月に設立いたしましたやまがた・仙台交流連携促進協議会の一員として首都圏、それから仙台圏からの観光誘客事業に一体的に取り組んできているわけでありまして。また、西村山地域として考えますと「月山さくらんぼ街道」、左沢線の沿線市町による「SL運行支援事業」などによって県内外からの誘客対策事業に取り組んでいるという現状であります。さらに、昨年からは県、さらには寒河江市を初めとする5市町で構成いたします「六十里越街道でつながる広域連携・交流促進プログラム」というものを立ち上げて、その活用を検討しているところでございます。

また、先ほど御指摘にありましたけれども、広域交流、広域観光を進めていく上での100万都市仙台の存在というものを、やはり我々としても大きく意識していかなければならないというふうに思います。大変魅力ある市場であるわけでありまして。また市場であると同時に、木村議員御指摘のようにグローバルな視点に立てば、一緒になって観光誘客を進めていくべき良質な観光資源を有する地域であるわけでありまして。そうした両面を持つ仙台圏だと我々は認識しているわけでありまして、そうした点もこれからの観光振興プランを作成する上で十分配慮しながら広域交流、連携を考えていく必要があるというふうに今思っているところであります。

それから、仙台寒河江会の設立に向けてどのように進めていくのか。仙台との交流をどういうふうに考えていくのかということでありましてけれども、やはり今申しあげたように仙台との交流を進

めていくいろいろな方法があるかと思いますが、その一つの組織的なポイントというのですか、起爆剤としての、核となる組織というものはやはり必要なのではないかと考えています。そうすることを考えますと、先ほど御指摘のように、人の活用というものは大事なというふうに思います。

そういった意味でこの仙台寒河江会、仙台の方で活躍する寒河江ゆかりの方々を組織化して、そうした人たちを大いに寒河江のPRをしていただく人材として育成していく、活用していくということが必要かというふうに思っているわけでありまして、そういった意味で、仙台寒河江会の設立につきましては、単に市の出身者に限ることなく、寒河江のファンクラブとして会員を募っていききたいというふうに考えているところであります。具体的には地元の高校、寒河江の地元高校の出身者などを中心に呼びかけていくわけでありまして、市民の方にも広く会員の推薦を呼びかけまして、この夏ごろまでにはある程度組織のめどをつけていきたいというふうに考えて、今準備を進めております。

そして、その組織が立ち上がった段階の関連イベントとして、寒河江まつりの9月15日には、JRの方からいろいろ配慮していただきまして仙台駅から寒河江駅まで直通運転を運行していただけるというような予定になっておりますので、乗って来ていただいて、寒河江において、言ってみれば交流推進サポーターとしての委嘱などもして御活躍をいただきたいというふうに今考えているところであります。そういった意味で、その組織を一つの起爆剤として、人、物、情報の交流を活発化していくことによっていろいろな意味での交流を拡大し、ひいてはそれが寒河江のいろいろな面での経済的な効果という面も含めて効果が出るものだというふうに私は思っているところであります。

そういった意味で、議員の皆さんからもいろいろな面で御支援をいただく機会もあるかと思っておりますけれども、よろしくお願いをしたいと思っております。

以上であります。

高橋勝文議長 木村議員。

木村寿太郎議員 1問による答弁、本当にありがとうございました。

やはり観光には数字的な面というのが本当に必要だと思っておりますし、去年、新聞報道なんかによりますと、経済産業省の情報によると、やっぱり数字的にいろいろな面から研究しているところは年間にしても大体12.2%ぐらいふえているし、調べていない地域は1.5%ほど減少しているというような資料もありますし、どうしても観光産業というのは勘に頼りがちですけれども、やっぱり定量的な分析というのが本当に大事なんじゃないかなというふうな感じはしております。

それから、先月インフルエンザが大流行したわけでございますけれども、そんな調査からも、修学旅行のキャンセル料というのが43億円だったそうですね。それからホテルや旅館のキャンセルによって生じた損料というのが大体100億円だったそうでございます。それも全部国で負担するというふうに落ちついたようではありますが、やはりこのように観光というのは、物が動く、人が動くことから始まるのではないかとこのように感じはしておりますし、やっぱり大変な産業だなという感じは実感として感じております。

今、山形県は大いに情報を発信しているわけでございます。もちろん「天地人」とか「おくりびと」とか「モンテディオ山形」があるわけでございますけれども、米沢なんかはゴールデンウィークには普通31万人ぐらいのところ、上杉まつりが44万人も来たというようなことですので、今は土日という駐車場もないというふうな感じで大変にぎわっているというふうなお話もお聞きしてお

ります。また、最近では上山の「おくりびと」をやったコンチェルト館というのですが、そこなんか大変なにぎわいを見せているということで、本当にちょっとした情報発信によってこんなに違うのかなというのを、本当に皆さん実感として感じているんじゃないかと思えますけれども、こういうのはやはり継続することに魅力があるわけですし、一過性では本当にだめなわけですので、けれども。

私どもにも慈恩寺という、本当に高い評価を受けているわけですが、そして平成17年に「トランヴェール」という交通公社が発行しましたJRの本に載ったわけですが、そのときにはやはり年間にしても、幾らですかね、大した数字ではないですが700人ぐらいが一気にふえたというような経過もあるわけですが、そのように情報を発信することが大変だなという感じがしております。

そしてまた、県では「天地人」に次ぐものを今模索しているそうでございまして、今ちょっとしたうわさですが、無医村であった西川町の大井沢の女医さんの問題を取り上げたり、また上杉鷹山さんと交流のあった酒田の本間家とのそれを抱き合わせた観光なんか、何年後に採用になるかわからないというようなことを、先のわからないようなことを模索しながら進んでいるという状況だそうですが、やはりそういうような先を見通した計画というのが本当に大事なんだなということを感じております。

それから、やはり山形出身で山形のJTBの支店長をした堀さんという方の講演を何年前に聞きました。そのときにも一番感じたことは、やはり山形のホスピタリティ、要するにおもてなしの気持ちというのは、アンケート調査をやってみても全国でナンバーワンだそうです。70万人ぐらいのアンケート調査をやったのですが、本当にナンバーワンだったそうです。やはりそれは地元の人になかなか気づいていないんじゃないかということを感じておりました。

そういう特徴を生かすことがやっぱり大切です。本市においてもまだ観光客数、温泉客数としては本当に年間7万人ぐらいです。上山が大体92万人ぐらいですか。それで天童が大体70万人ぐらい。そんな感じで他の市町では進んでいるわけですので。逆に言えばまだそれだけの幅があるわけですから、まだまだ誘客する力があるんじゃないかと、そういうような感じで受けとめたいと思えますけれども、そんな感じで、まだ先が長い観光だなということを感じます。

寒河江市民として花に対する認識というのは本当に高くなったと思うんです。ただ、観光に対する認識というのはどうかということを感じます。例えば寒河江の駅において、慈恩寺がどこにあってどうやって行くのか、またどれぐらいかかるのかなんて何人答えられるか。まずそういうことから始めるのが、やっぱりそういう地味な運動からするのが観光産業に発展する一つの原因じゃないかなという感じがしております。

それから、今団塊の世代の方が、ここにも大分いらっしゃると思いますけれども団塊の世代が今盛んに旅行を行っているようです。全国で680万人ぐらいいらっしゃるそうですが、やはりその中で調べてみても、東北というのは本当に遠いし、東北に来たことがないというような方は、中部圏、関西圏、九州圏なんか聞くと半分以上だそうです。

「何で行かないんですか」と聞くと、「遠いから」とか「何となく」なんていう答えしか返ってこないそうですが、そこら辺も情報発信力が足りないのかなという感じもします。今は交通網が発達していますし、皆さん今はカーナビがついていますよね。だから少々交通不便でも、二次交通がちょっと不便であっても、そういう面では大分伸びてきているかなという感じはしますが、今申しあげたように、中部圏以西になりますとまだまだ東北は知名度が少ない。行った経験

がないという方が多いわけでございますので、本市でも今いろいろな形でさくらんぼとバラにこだわっているわけでありまして、今後さくらんぼにかわるもの、要するにポストさくらんぼ、バラ、あと花咲かフェアなどに関してどのようにお考えなのか、市長の御見解もお聞きしたいと思います。

それから、広域観光についてですけれども、一昨年6月に東北6県と新潟を含む官民一体となった東北観光推進機構というのができ上がっております。その中でも、やはりアンケート調査をしてみると今申しあげたとおりでございます、北海道や九州に比べれば旅行に行こうとする希望がなかなかわかないというような、アンケート調査に結構出ているようでございます。

何でかという、やはり旅費の問題があると思うのです。パック旅行を組むにしても、今山形から大阪便は4便出ていますけれども、収容能力が大体1機50人ですよね。旅行会社に聞いてみますと、50人では何回往復してもパック旅行が組めないのだそうです。やっぱり費用対効果が上がらないというようなことで、そんなこともありますし、やはり我々視察に行くにしても常に仙台からの出発というような形で、我々市民としても大変残念がっているわけでございますけれども、その辺も検討課題かなという感じもしております。

それから、先ほど市長からも話ありましたけれども、今回、9月15日にジョイフルトレインこがね号という銘を打って仙台から直通の仙山線の電車が走ります。ここまで乗り入れるということですから、本当に画期的な事業ではないかと思って喜んでいただいております。

今、ローカル線がすごいにぎわいを見せております。つい二、三日もNHKのテレビをごらんになった方も結構いらっしゃると思いますけれども、今猫ブームなんだそうですね。それで、和歌山県の紀ノ川という駅では猫が帽子をかぶって猫駅長さんをやってあって、そこに大体年間25万人が観光客として来るそうです。その経済効果が11億円あるそうです。

本県では長井線の、今一緒に売り込みをやっているようですけれども赤字だというようなことで、ちょっとしたアイデアと、やはり差別化というのが一番大きいと思うのです。左沢線に乗ってみても、やはり山並みはきれいですし、田んぼが見えているし、本当に日本の原風景という感じはするのですけれども、ただ、これは全国どこへ行ってもありますよね。大体日本全国どこへ行ってもローカル線は。それじゃなくて、今申しあげたような差別化ということを十分認識していただいて、それも観光産業に結びつけてほしいものだなと思っております。

あと、仙山交流についてですけれども、先ほど市長からも答弁ありましたけれども、今ちょっと調べてみますと寒河江高校の長陵仙台会というのが483名いるそうです。もちろん寒河江市出身でない方も結構いらっしゃると思いますけれども、今答弁にありましたように寒河江市以外の方もふやすのが、ファンをふやすということが大変大切なことだと思いますし、その100万都市をまず相手にして、交流人口をふやすということが目的だと私は思いますので、その辺も十分御検討いただきたいと思っておりますし、先ほどのアンケート調査に見てきたように、本市においてもまだまだ中部以西の交流というものはほとんどないと言ってもいいのではないかと思います。

今後、交流人口をふやし、本市のブランドである日本一さくらんぼの里のイメージアップを図るためにも、姉妹都市とまではいかなくとも交流都市というような、中部圏以西に何かつくりたいというような発想があるのか、計画があるのか。その辺などもお聞きできればと思います。

以上、第2問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 何点か御質問ありましたので、順次お答えを申し上げたいと思います。

さくらんぼ、バラ。寒河江の特産の観光資源をさらに推進していくわけでありませぬけれども、次の展開をどう考えるかと、こういうふうな御質問であろうかと思ひます。

寒河江の特産品さくらんぼは、御案内のとおり、寒河江だけの特産品でなくて、山形県で一番有名なものといつたらさくらんぼなんですよ。ですから、そのさくらんぼといふのは、やはり引き続きブランドとして推進していくといふことが、今の段階では賢明なのかなといふふうに思ひます。ですから、ポストさくらんぼといふことを考えるのでなくて、さくらんぼプラスそのほかのものをいろいろな資源としてどうアピールしていくかといふことだらうと思ひます。

ですから、先ほど申しあげましたけれども、やはりいろいろ寒河江の中でも豊富な観光資源といふものがあるわけでありませぬ。それをさらに磨いていく。そしてまた新たな観光資源といふものを開発していくといふこともやはり必要だといふふうに我々は思ひているところでありませぬ。

さくらんぼは、先ほどの第1回目の質問の中でも、いろいろな他の隣接自治体の方でも盛んやっている、寒河江がちょっと元気ないのではないかと、こういうお話もありましたけれども、やはりお互い競い合つて対外的にPRしていくといふことが全体の知名度パイを広げていくと、そういう心広い観点に立つて振興していくと、推進をしていくといふことも大事でありませぬ。足の引っぱり合ひではうまくいきませぬから。そこら辺をやはりお互い力を合わせて山形のさくらんぼといふものをPRして、そしてさらに新たな観光資源といふものを開発し、また磨いていく。その中で出てきたものについてさらに推進をしていくといふことが大事だらうといふふうに思ひます。

御指摘の慈恩寺初めいろいろな、温泉とかそういったものを、大変貴重な資源でありませぬので、我々としてもさらに整備を進め、結びつけながら資源として振興に取り組んでいくといふことが大事だらうといふふうに思ひているところでありませぬ。

それから、左沢線についても御指摘がありましたけれども、御案内のとおり、このさくらんぼの時期にトロッコ列車を走らせたり、蒸気機関車を走らせたりといふことでひとつ特徴づけてやっていくわけでありませぬ。確かにことしなんかは高速料金が1,000円でありませぬからJRも内心は相当打撃を受けている。そういった意味で、逆にJRにいろいろな企画を持ち込んでいきますと、ことしは逆に乗ってくれるといふ絶好のタイミングではないかと　まあ議会で言うことでもないと

そういうふうに私は思ひているいろいろな企画をJRの方にも持ちかけながら、お互い左沢線の振興に努力をしていきたいといふふうに思ひているところでありませぬ。

それから、姉妹都市までいかないけれども新たな交流都市を西の方にどうかといふことでありませぬ。今までも国内では寒川、海外では安東、それからギレスンといふことで姉妹都市を結んでいるわけでありませぬけれども、いろいろな姉妹都市の結んでいく過程の中にはやはり市民の皆さんとの、特に議員御指摘のように民間の交流といふものが盛んになっていくといふことが基本にあるかと思ひます。

これまでの姉妹都市と同じように一つの共通の認識、さくらんぼといふのがあつたわけでありませぬけれども、寒川は寒川からこちらの方にといふ歴史的な背景があつたわけでありませぬけれども、そういったところがやはりお互いの共通の市民の認識を持つといふ、きずなを深めていく要素でありませぬから、そういったところが持てるような地域があるのであれば、機が熟すといふことが大事でありませぬので、これから西の方の都市とも交流が盛んになっていくのでありませぬから、そういった中で考えていくといふことになるかと思ひます。ぜひそういった機会が出てくるように期待をしたいといふふうに私は思ひているところでありませぬ。

以上でありませぬ。

高橋勝文議長 木村議員。残り5分程度です。

木村寿太郎議員 わかりました。申しわけありません。

では最後に、私、3年ほど前に「北の国から」で有名な倉本 聰さんの講演を聞く機会がありました。その中で大変印象的な言葉を受けて、私ちょっとショックを受けたくらいですけども、その言葉をちょっとお話しして終わりにしたいと思います。

その中で、人を誘致するにはそこに住んでいる人が楽しんでいけば自然と人は集まってくるものである。自分の地域にないものを外から持ってくるのではなく、自分のふるさとにある環境や人に魅力を感じ、身近なものを愛すること。そしてないものねだりではなく、あるもの探しが大事であり、地方の時代と言われる今、私たちは地方であることに誇りを持つべきである。

というお話を聞き、私は大変感動しました。

いろいろまだあるのですが、時間も迫りましたのでこれで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

佐藤暘子議員の質問

高橋勝文議長 通告番号8番について、15番佐藤暘子議員。

〔15番 佐藤暘子議員 登壇〕

佐藤暘子議員 おはようございます。

私は日本共産党を代表し、失業と不況の中で必死に生きている人たちの声を市政に届け、失業者の雇用の確保、生活の安定、景気浮揚対策について市長の考えを伺ってまいります。市長並びに関係当局の誠意ある答弁をお願いいたします。

昨年10月ごろから始まったアメリカ発の金融不況は全世界に影響を与え、日本においては輸出の主力産業である自動車関連の大手製造業やIT関連企業が大きな打撃を受けることとなりました。

自公政権が推し進めてきた輸出・外需依存体制が、一たび不況の嵐に見舞われたとき、いかにもろく壊れやすいかを知らされる結果となりました。その犠牲となったのが製造業などで働く派遣や期間雇用などの非正規労働者です。国際競争力を強めなければ日本は生き残れない。そんな財界の要望に応じて政府は急速な規制緩和を進め、1994年には製造業にまで派遣労働を解禁し、安上がりの使い捨て雇用が増大することとなりました。

世界同時不況の中でも就労人口で最も失業率が高いのは日本だという報告が出ています。日本の国の政策が輸出大企業を最優先し、中小企業や商工業、農業といった採算の合わない分野での国内産業が成り立たなくなり、その分野での就労者は極端に減少しました。その結果、町は空洞化し、消費は冷え込み、景気はかつてない落ち込みを引き起こしました。国内産業の生産・消費が循環し、内需が強ければ、今回のような大きな打撃を受けることはなかったと指摘する声もあります。

このたびの大不況で職を失った人は日本国内で20万人を超え、失業と同時に住む場所さえもなくし、路上にほうり出された人たちが経済大国と言われる日本に多数出現したことは驚きであり、ボランティア団体が主催した年越し派遣村の炊き出しに命をつないだというニュースは日本じゅうに大きな衝撃を与えました。国も事の重大さに突き動かされ、総額14兆円の財政出動をし、緊急景気雇用対策をとったことは既に御存じのとおりです。

寒河江市においても、2月20日臨時議会を開き、20年度補正予算に定額給付金を含む9億6,000万円余りの事業費を採決いたしました。さらに、3月定例議会では、21年度一般会計補正予算として国の第2次補正予算に係るふるさと雇用再生特別基金事業費、及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費として6,071万円の補正予算が可決されました。

これらの補正予算は、いずれも緊急的に雇用を創出するために実施計画にのっている事業を前倒ししたり、あるいは自治体で必要としていたができなかった備品の購入や施設整備などに使われていますが、単発的であり、そのことによって新たな仕事を生み出し、継続させていくことにはならない事業がほとんどです。景気浮揚対策として実施された定額給付金や子育て応援特別手当などは、選挙を意識しての1回限りのばらまきにすぎないという批判もされています。これまでの補正予算の対応は、必要なところに必要な支援がされているとは思えない状態です。

国会では09年度の第1次補正予算案が5月29日衆議院で再議決され、成立しました。これらの予算については、市民の暮らしを直接温めるとともに、雇用の拡大、景気の引き上げに効果が出るような使い方をすべきと考えますが、寒河江市としてはどのような使い方をしようとしているのか、市長の考えを伺います。

その際、市民がどんなところに支援を求めているのか、商工会や市内の中小業者の組合や各種団体などとの話し合い、市民の声や要望を聞くなどして、できるだけ市民の要求に沿った使い方をすべきと考えますが、市民の声を反映させることについて、市長はどのように考えるか伺います。

次に、失業した人の相談窓口の充実と生活保護支給に対する考え方について伺います。

まず、相談窓口の充実について伺います。寒河江市には商工観光課に派遣切りに遭った人や失業した人の相談窓口がありますが、その対応について伺います。

商工観光課は派遣切りに遭った人たちの雇用や生活の相談窓口にはなっていますが、相談の内容は雇用に限らずさまざまなことがあるようです。商工観光で対応できないものについては担当部署に紹介する形になっているそうですが、相談者の中には職を失ったこととともに、借金があったり、税などの滞納があったりと生活全般にわたる悩みを抱えている人が多いと言われています。そのような人に1カ所でトータルの相談ができるような体制をつくるべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、一つには、生活保護を受けたいと福祉事務所に行った人に対する窓口の対応についてです。

福祉事務所では生活保護を受けたい理由や生活状況などは聞きますが、よほどの高齢者が病気などで働けない人以外は仕事を見つけて働くよう指導し、生活保護の申請書さえ出してくれませんか。それは保護を受けたいという相談者の願いを、受け付け以前に門前払いすることになると思います。不正受給してはばからない人は論外として、本当に困った人が生きていくための最後の手段として保護を申請することは、だれにでも与えられている権利であり、申請書はだれにでも出せる状態にしておくことが当然と思いますが、市長はどのように考えられるか伺います。

次に、今回のように予想もしない派遣切りなどで仕事を失った人に対する生活保護支給の考え方について伺います。

私が相談を受けた一つの例をかいつまんで申しあげ、市長の考えを伺います。

派遣切りに遭ったという女性からの相談です。女性は予想もしていなかった派遣切りに遭い、失業保険は加入期間が足りず、もらえない。夫も同じ時期に失業し、無収入。安いアパートに引っ越したいのだが、家賃を滞納しており、引っ越しするにも相当のお金がかかるのでそれもできない。毎日職安に通って仕事を探しているが、年齢制限や資格などの要件があり、該当するものが少ない。これならば応募した仕事は倍率が高くて外される。一日一食、おかずもない御飯でしのいでいる。県外から来ているので知り合いもなく、親戚とは絶縁状態で頼れない。二人で死ぬことばかり考えていたが、最後の頼みの綱として生活保護が受けられないか相談したいというものでした。

この人は生活保護の申請に行きましたが、車を持っていること、高い家賃のアパートに住んでいることなどを理由に生活保護の申請さえできませんでした。幸い、この方は福祉協議会の小口融資10万円を借りることができ、事情を知った心ある人たちの支えとで生きる希望を見出しています。もし、この方が頼みの綱としていた生活保護を受けられず、だれからも支援してもらえない状態であれば、どうなっていたらと思うとぞっとします。最悪の状態になっていたかもしれません。

今、生活保護を受けたいと福祉事務所に行っても、高齢者が病人でもない限り、「仕事を探して働きなさい」、「車があればだめです」と該当しない要件を取り上げて、保護の申請さえ認めない状態です。

私が例に挙げた相談者のように、仕事が見つかるまでのわずかの間、生活保護の支給をしてもらえれば、生活を立て直すことのできる人はたくさんいると思います。八方ふさがりの状態に追い込まれ、死ぬ以外に道がないと思いつめている人の最後のセーフティネットが生活保護だと思えます。

該当にならない要件だけを取り上げて進路を絶つのではなく、憲法で保障された生存権を最大限保障するように行政は努力すべきと考えます。こういった人たちへの生活保護支給に対して、市長はどのように考えられるか伺います。

以上、お伺いして第1問といたします。市長並びに関係当局の誠意ある答弁をお願いいたします。
高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 雇用対策と生活支援について佐藤議員から御質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと思えます。

最初に、実効ある雇用対策と景気浮揚対策をどう実施するのかということでもあります。

御案内のとおり、私は現在の厳しい経済状況、不況の状況を勘案して、景気・雇用対策というのは喫緊の、そして緊急の課題だというふうに認識しているわけでありまして。そういった意味で、雇用の対策本部を中心に、関係機関と連携を密にしながら情報収集や雇用の確保、生活及び居住の安定確保に努めていきたいというようなことで努力をしているわけでありまして。

そうしたことで、地域活性化・生活対策臨時交付金事業でありますとか定額給付金事業ということで、20年度の補正予算第5号、さらには21年度の補正予算第1号、緊急雇用対策ということで議会の方で早速御決裁をいただいて執行しているところであります。

さて、御質問にありました国の第1次補正予算が成立したことに伴う市の予算措置ということでもありますけれども、本日、先ほどありましたとおり、国の第1次補正予算に関連した補正予算を第3号として追加で上程させていただくことにしているわけでありまして。

御案内のとおり、国の第1次補正予算の主な内容としては、雇用対策を初めとした経済危機対策関連経費14兆6,987億円を追加するというものであるわけでありまして。その経済危機対策関連経費の中に、地方公共団体への配慮ということで、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせて積極的に経済危機対策に取り組むことができるように、一つには地域活性化・公共投資臨時交付金1兆3,790億円、そしてもう一つが地域活性化・経済危機対策臨時交付金1兆円が各地方公共団体に交付されるということになっているわけでありまして。

各地方公共団体においては、これらの交付金を積極的に活用して現在の経済危機を乗り越えていくべく、追加される公共事業に速やかに対応するとともに地方単独事業の事業量の確保に努めていくなど、地域経済の状況に応じて果敢な対応を積極的かつ弾力的に行うことが求められているところであります。

具体的に地域活性化・公共投資臨時交付金1.4兆円の用途については、建設地方債対象の地方単独事業、また国庫補助事業の地方負担分に充当することができるというふうになっております。

一方、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1兆円については、地球温暖化対策でありますとか少子高齢化社会への対応、さらには安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業に充当することができるというものでございます。

二つの交付金があるわけでありましてけれども、現在、地域活性化・公共投資臨時交付金1.4兆円分については、現時点で寒河江市への交付限度額がまだ不明であります。そういったことから、きょう上程させていただく補正については、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1兆円分の事業と、さらにそれ以外に第1次補正予算に含まれております子育て応援特別手当支給事業、それと女性特有のがん検診推進事業及び緊急雇用対策事業について予算を計上することにしております。詳細は後ほどの上程の際に御説明を申し上げたいと思っております。

御質問がありましたので、若干御説明させていただくわけでありますけれども、このたびの地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、一つには少子化対策への対応として各保育所の施設整備、中心市街地活性化センターの遊具整備を予定しているところであります。

また、安全・安心の実現という関連については、市寒河江温泉の源泉施設の整備、林道平野山線ののり面緑化事業、中心市街地活性化センターの整備、それから箕輪地区の地すべり対策事業、文化センターの整備、体育施設の整備などを予定しているところであります。

そのほかには中心市街地活性化センターと市立病院の地上デジタル難視聴対策事業、さらには小中学校への地上デジタルテレビの整備でありますとかパソコンの整備、そのほか施設の整備などを予定させていただいております。さらに、企業への支援を実施して雇用の維持と創出を図るべく、新商品開発支援事業というものを新たに創設しようとしているところでございます。

この地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用にあたっては、地域の中小企業の受注機会に配慮していくようにという要請があるわけでありますので、寒河江市においても極力市内の事業者に発注するなど、景気・雇用に配慮した運用を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、総額ではこのたびの補正3億5,400万円余りを予定させていただいております。多額な補正予算ということになるわけでありますけれども、引き続き迅速な予算執行を心がけ、地域経済の活性化を図っていききたいというふうに考えているところであります。

次に、主として景気雇用対策を行うにあたって幅広く市民の要望を聞くことが必要なのではないかというような御指摘であります。

景気・雇用対策については、御案内のとおり寒河江市の雇用対策の本部会議を開催いたしまして、構成員であります寒河江職業安定所、それから県、市の商工会、JA、西村山地方森林組合、市の建設クラブ、管工事組合、さらには村山塗装工業会、ニット工業会などさまざまな関係機関及び関係団体の出席のもとに幅広く御意見をちょうだいしながら情報交換を行っているところであります。さらに雇用の相談に訪れる方々の御意見などもお聞きしておりますし、また、地域座談会などのさまざまな地域からの要望が出されているところでありますので、そういった点も配慮しながら対応していかなければならないというふうに考えているところであります。

今後とも雇用対策としてこういった施策が大変有効なのかということ、対策本部を中心にしながら引き続き情報収集に努めて、必要不可欠な対策を講じていきたいというふうに考えているところであります。

次に、相談窓口を1カ所でトータルな相談ができるような体制を整えるべきなのではないかというような御指摘でありますけれども、雇用相談窓口は、御案内のとおり寒河江市雇用対策本部会議の検討結果を踏まえて、去る1月9日から商工観光課内に開設したところであります。これまで8件程度の御相談があったというふうに聞いているところであります。

相談をお受けするにあたっては、担当部署と十分連携をしながら対応しているわけでありますけれども、必要に応じまして、それぞれの担当の部署からも同席をさせていただいて、相談者のニーズにできるだけこたえているところであります。今後ともそういう対応で行っていききたいと考えているところであります。

次に、生活保護申請に対する窓口対応という御質問でありました。

御案内のとおり、生活保護の制度というのは、その適用にあたっては、利用できる資産あるいは能力、その他の法律、他の施策などあらゆる材料というものを活用しながら最後に生活保護の対応

を考えていくということが基本であろうかと思えます。

そういったことから、窓口での相談においては、生活保護に至る以前に利用できるさまざまな制度を紹介するなど、必要な助言を行って対応しているところでもあります。

例えば相談者が失業された方である場合などは、最初に雇用保険制度による雇用施策、つまり失業給付の受給あるいは生活費や住居関係の費用が借りられる就職安定資金融資制度など御説明をして、そのことによる生活の安定、雇用の確保を図っていくということにしているわけでもあります。

こういった制度が該当しない場合、あるいは活用してもなお生活に困窮するような場合は、先ほど御指摘ありましたけれども、国や県の福祉施策として設けられております緊急小口資金や更生資金、さらには福祉資金などの活用を御説明しているところでもあります。

緊急小口資金は、緊急的かつ一時的な生計の維持のためとして保証人なしで借りられるわけでもあります。また更生資金については、生計を営むための経費や就職、または技能を習得するために必要な経費ということでもあります。また福祉資金については、住居の移転等に際し必要な経費などに充てるために借りることができるということになっているわけでもあります。

このほか、生活再建までの間の生活資金や敷金・礼金等住宅の賃貸借契約を結ぶための経費、さらには滞納している公共料金等の立てかえ費用、債務整理をするために必要な経費、こういったもののための離職者支援資金、自立支援対応資金なども借りられるというようなことになっているわけでもあります。

こうした資金については、現在国の方においてさらなる拡充が検討されているというふうに聞いております。それによりますと、連帯保証人要件の緩和でありますとか、貸付利率の引き下げなどが行われる予定だということになっております。より利用しやすくなるものと、そして効果的なものになるものと期待しているところでもあります。

こうした、言ってみれば手厚い施策ということが講じられるというわけでもありますので、こうした施策を講じてもなお生活に困窮するというような段階で初めて、最後のセーフティネットとしての生活保護が該当していくということになるんだというふうに認識しております。

生活保護制度はこのようなシステムになっておりますので、窓口におきましても、相談に来られた方にすぐ申請書をお渡しいたしましても、今申しあげましたような経過を経ないで直ちに受理するという事はなかなかできないという状況になっております。

御指摘のように生活保護の申請というものはどなたでもできるということになっているわけでもありますけれども、今申しあげましたように、まずはほかの法律、ほかの施策の活用を図るということを優先して、申請書についてはその相談内容を踏まえて交付させていただくということで実施しているところでもありますので、御理解を賜りたいというふうに思っているところでもあります。

次に、車を持っていることとか高額な家賃のアパートに住んでいるということなどによって、該当しない要件だけを取り上げて進路を絶つべきではないのではないかというような御指摘であります。

車の所有については、御案内のとおり公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住していらっしゃる、かつ処分保留の段階にあるというような場合には、限定的に容認ということにはなるわけでもありますけれども、基本的には求職活動のためであっても現行の規定では認められないというふうになっているわけでもあります。また、高額家賃のアパートに住んでいる方への生活保護費の支給についても、県の指導、監査等において保護の適正を欠くというふうにされているところでもあります。

こういったことから、御質問のあった件については、相談を受けた段階では現行の生活保護制度としては認められないというようなことで、他の制度の活用として緊急小口資金の借り入れをお勧めしたという経緯があるかと思えます。先ほど申しあげましたように、多くの制度が整備されており、活用することができますので、生活保護申請に至る前にそれらを活用していただきたいというふうに思っているところであります。

確かに車の問題というのはなかなか難しい問題ですね。特に雪国の場合というのは、寒河江のこのケースということでなくて一般的にですけれども、雪の多い東北などの場合にあっては公共交通機関もなかなか。確かにゼロではないけれども大変少ない、そして雪も多いという地域にあっては、車の所有というものについて果たしてどうなのかというようなところで、過去にもほかの自治体の方から要望として上がってきているところであります。それは承知しているところでありますので、この辺についてはやはり一自治体の問題ではありませんので、市長会あたりとも十分意見交換をしながら、必要に応じて対応をしていくということが、声を上げていくということもやはり必要になってくるのではないかと、私個人的にはそう思っているところであります。

以上です。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時15分といたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時15分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤議員。

佐藤暘子議員 第1問にお答えいただきましてありがとうございます。

私がこの通告するときには、まだこの第1次補正の予算が寒河江市には上程になっておりませんでしたので、どのようなものに使われるのかということがわからないままに質問をさせていただきました。

今回、この補正予算案が上程されまして、この中身を見ますとさまざまなものに使われているということがわかるのですけれども、その中身までは詳しくはわかりませんので、私がこういうものに使ってはどうかというようなことで考えていることについて市長の考え方をお伺いしたいと思います。

私は、前回の補正予算の中でさまざまな事業が予算化されましたけれども、今回の補正の予算の中でもやはり子育て支援というようなところでは保育所ですね。子供たちが一日じゅうそこで過ごす場所でもありますし、やはり安全の面からも耐震対策、これは急がなければならない事業ではないかなと思っております。この耐震対策をぜひ早期に、この予算の中で進めるべきではないかということと。

それから、今保育所に入所する子供が大変多くて定数をオーバーした状態で入所を認めているわけですが、子供の数が多くなっておりまして、施設が非常に狭くなっているということで、その中でも込み合っているのがにしねとか、なか保育所とか、柴橋保育所というところだと思えますけれども、このような施設をもう少し改修をして、子供たちがゆったりと過ごせるような場所にすべきではないかということで、この保育所の改修についてもぜひ予算化してほしいということとあります。

それから、私はいろいろな方から相談を受けた中で感じていることは、何も資格を持っていない

人にとっては非常に就職の機会がないということがあるわけです。何か資格を取って職を探すというふうなことをしたいのだけれども、そういう資格も持っていないと。何か資格を取って、別な就職先を探したいというような方もいらっしゃるわけです。それで資格取得のための支援ということも、ぜひこの予算の中で考えていただきたいというふうに思いますけれども、山形市あたりでは、国の制度とか別に独自の助成をするというようなことが新聞報道されてはいたけれども、このことについても市長のお考えを伺いたいと思います。

それから、相談窓口の対応についてですけれども、商工観光課の中に確かに雇用相談窓口というのがありますけれども、これも私が相談に行った方のお話を聞いたことなんですが、その人は融資を受けたいということで行ったのだそうです。商工観光課の前に銀行に直接行ったら、「商工観光課が窓口になっているので、商工観光課に行って相談をください」と言われて行ったのだけれども、商工観光課の窓口では、銀行の方が、「メインバンクの方がいろいろ事情がわかっているので、そっちの方で相談してください」というように言われたというのですね。

銀行、それから商工観光課の窓口、それぞれに言い分はあるのだと思います。ですけれども、相談に行った方にとっては、それはそのような事情はわからないわけですね。ですから、相談に行った先で、やっぱり「こういうことだからこういう相談をしてください」と、「こうした方がいいですよ」というような親切な対応があってほしいというふうに思っていて、この問題も取り上げたところでは。

その相談者の方が言うには、雇用窓口にも相談に行っても、あの広い部屋を区切ってそこが相談室というところもないと。大勢がいる中でさまざまなプライバシーの相談をするのは非常に相談しづらいと。だから相談を受け付けるのであれば、やはりプライバシーが守られるそういう一つのスペースを設けて、その中でじっくりと相談者の話を聞いてほしいというようなことがあったわけです。ですから、そのことについてもやはりもっと配慮をすべきでないかというふうに思います。

相談窓口というのは常時あいているわけですが、経営とか、融資とか、生活の立て直しとか、そういった相談になりますと、やっぱりその課の職員だけでは対応し切れない部分があるのではないかと私は思うのです。いろいろな課と連携をとりながらやっているというようなことがありますけれども、生活保護のところでも申しあげましたけれども、生活保護の申請に行くと、「あなたはそういう状態では該当しませんから小口融資でも借りたらいかがですか」というような指導はしてもらえますけれども、やっぱりその人たちを本当に生活全体を立て直す、そして支援をしていくというような、きちとした相談を受けないと、そういう困っている人たちというのはなかなか立ち上がれないというふうに思うのです。

ですから、私これまでも何回か申しあげましたけれども、そういう滞納の問題とか借金の問題とか、さまざまな問題を抱えている方が今のこの不況の中では多くなっているわけです。私たちの近所を見回しても、失業した人がたくさんおられます。表面にはそういうことは漏らしません。ですけれども、今そういうことで困っている方というのはたくさんいらっしゃるはずですよ。

ですから、そういう方たちへの対応として、やはり毎日というのではなくてある程度いついつというふうな日程を組んで、そこでトータルな相談ができるような、そういう窓口の開設をしてはどうかというふうなことを提案したいと思いますが、そのことについて市長の御意見を伺いたいと思います。

融資制度にしましても、生活保護の相談に行った方あるいは雇用の相談窓口に行った方、それだけに今政府の有利な融資制度とか、そういうものはありますけれども、それはいざ利用しようとす

るとさまざまな要件があったりしてなかなか借りられないのですね。適用にならない。非常に、そういう面でも制度はあっても使えないというような状態だというふうに思うのです。ですから、これが本当に困っていた人が利用しやすい、借りやすい、そういう制度にしていくということも一つ大切なことだというふうに思います。

一つ例を挙げますと、寒河江市にも寒河江市中小企業振興資金というのがありますね。寒河江市が利子補給をする制度資金があるのですけれども、それもこの中身を見てみましたら大変条件が厳しいなというふうに思ったんです。というのは、融資の対象者は市税を完納している人ということです。税金をきちっと払っている人でなければ借りられない。また、据置期間が6カ月ということで、6カ月過ぎればもう返済が始まるというようなことですね。それから、利子の助成があるのですけれども、これも1年間だけで終わりというようなことになっております。

ですから、今この経済情勢の大変なときに本当に困ってそれを借りたいと行って行った人たちがその条件に合わないということなんです。借りられないということですね。ですから、このせっき寒河江市が利子補給をしている制度でありますので、市税を完納しなければだめだという要件。そういう要件も、分納してでもきちんきちんと払っているという、返す意思があって約束を守っているというような方についてはその要件を緩和するとか、据置期間も6カ月というのではなくて、1年とかそれ以上とか引き延ばすとか。あるいは保証人としても第三者の保証人は要らないというような、そういう条件をもっと緩和する融資制度に変えていく必要があるのではないかと、借りやすいものにしていく必要があるのではないかとというふうに思うわけです。ですからその点についても、ぜひ市長の見解を伺いたいと思います。

まず、2問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 6点ほど御質問があったかというふうに思います。

最初に、保育所関係の御質問でありますけれども、補正予算のお話の中で、保育所の耐震化を進めるべきではないか、それから改修なども積極的に進めるべきではないかというふうな御質問であります。

御案内のとおり、市の公共施設の耐震化の推進というのは寒河江市の建築物耐震改修促進計画というものに沿って進めているわけでありまして。計画の中では市所有の公共施設、多くの市民が安心して利用でき、災害時には防災活動の拠点施設、それから避難場所にもなるというわけでありまして、保育所も含めてすべての施設の耐震化を目指すという計画になっているわけでありまして。

実際、耐震化を進めていくには公共施設の耐震化検討委員会の中で検討して進めていくということになっているわけでありまして、一般的に上層の階数のある施設ほど倒壊の危険が高いということでもありますので、階数の高い施設を優先して耐震化を進めていくということにしているわけでありまして。

御案内のとおり、保育所については7カ所すべてですけれども鉄骨づくりの平家建てということでありまして。学校のように高層にはなっていないというのが実態であります。そういったことで、まず優先して学校の耐震化というものを今進めているところでありまして、学校の耐震診断が終了した後に保育所の耐震診断についても実施したいというふうに考えているところであります。そうした診断の結果に基づいて、改修を進めていきたいというふうに考えているところであります。

それから保育所の改修と。入所している子供の数がふえている、また狭隘になっているので改修を、補正予算なども使って進めていくべきではないのかというようなお話でありましたけれども、

御案内のとおり3歳以上、3歳、4歳、5歳というのはそれほど入所児童はふえてはいない。ふえているのはゼロ歳から2歳までがふえているということで、トータルとして若干ふえているというような全体の傾向になっているわけであります。

そういった中で、乳幼児というのですか、ゼロ歳から2歳までというのは、御案内のとおり認可外の施設との、ある程度共存というか、すみ分けという中で対応しているというのが実態であります。そういった現状を見ますと、高松の方ではある程度、5人ということで制約があるわけでありますけれども、認可外保育施設については、まだそういった許容のスペースというか人員の余裕はまだ若干あるというようなところであります。

ですから、全体として考えてみますと、大きな増改築ということはもちろん必要ではありませんけれども、おっしゃるような施設の改修というものは必要に応じて対応していかなければならないというふうに我々も認識しているところでありますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

それから、離職者の方の資格取得のための講座的なものを考えてみてはどうかというような御指摘があるわけでありますけれども、後で御説明をする形になりますけれども、一つは、今はもちろんパソコンが使えないとなかなか、少なくともそういったことが条件ということがあろうかと思えますので、そういった職業訓練の緊急雇用対策事業ということでパソコンの講座なども予定させていただいて、そういった方々に対して研修をしていただくなども我々としては用意させていただいているところであります。

それから、雇用の相談に来たときの窓口の対応、大変おしかりをいただいているわけでありますけれども、おっしゃるとおり、やはりプライバシーの問題もあります。それから生活保護の場合の相談についても、全人生というのですか、その人の全人格的なものの相談というものも当然出てまいりますので、プライバシーの問題もきちっと確保していかなければならないというふうに思います。

そういった意味で、具体的に生活保護の場合でありますれば、いろいろな制度の細かい不備というものも御指摘を受けているわけでありますけれども、何年かの間の見直しの中で、やはり県さらには国に要望していくということも必要だと思えますので、できるだけそういった声を我々の方にもお聞かせいただいて、制度の円滑な運用、そしてやはり困った人を助けるというのが行政の基本的な役割でありますから、それに沿うような制度の運用というものをやはり図っていかなければならないというふうに思いますので、我々としても真摯に声に耳を傾けながら適切な運用に努力したいと思っているところであります。

それから中小企業の振興資金のお話でありますけれども、据置期間、さらには利子の補給の期間、そして保証人の問題、さまざま御指摘をいただきました。御案内のとおり、この金融機関、県の信用保証協会とも連携した資金でありますので、市単独でこうするというにはいかない面もあろうかと思えますけれども、できるだけ、いろいろ勉強しながら制度の円滑な運用を図り、多くの市民の皆さんに御利用いただける有効な資金として改善をしていきたいというふうに思っているところでありますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上であります。

高橋勝文議長 佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 御答弁いただきましたけれども、市長の答弁は総じてそういうふうな、私の申しあげたことには、それは大切なことだからやっぱり考えていかなくちゃいけない、そういうふうな思うというような答弁でございましたけれども、それでは、具体的にこれはこうするのだ、ああする

のだというふうな御答弁はいただいているわけですが。私はそういう答弁をいただきたいというふうに思っているところなんです。

一つは保育所の改修についてですね。これはどのような改修をされるのか。また、耐震化についても、優先順位ではあるけれども、これも順次していくつもりだというふうなお考えでありますけれども、この保育所の耐震化というのはいつごろの予定になるのでしょうか。

それから、資格取得のための支援事業、これはこの補正予算の中にもパソコンの習得のための予算ということで出ていますけれども、これはパソコンに限ったことだろうなというふうに思われるわけですね。資格を取りたいという方については、パソコンだけでなく、例えばホームヘルパーですとか、それから医療事務であるとか、さまざまな資格を取って就職につなげたいと言われる方がいらっしゃると思うのです。ですから、そういう方については独自にその受けた人に対する補助をするというようなことを考えていかれてはいかがかというふうに思うのです。

山形市の独自の助成制度では、ホームヘルパーとかパソコン操作、医療事務、英会話など、本人がそういうものを受けたいという講習に上限5万円までを補助するというような制度のようです。ですから、そういうこともこの緊急雇用対策の中には必要なのではないかとというふうに考えますけれども、いかがお考えか再度お尋ねをしたいと思います。

それから、窓口の充実について市長から答弁がありました。改善をしていかなければならないというふうなお答えでありましたけれども、やはり雇用の窓口でもそうなんですけれども、生活保護を受けたいという方に行かれた方についても、その人の生活を立て直すための相談、支援をする、そういう個別的になると思うのですけれども、そういう支援の方法がないと、あそこで断られてあとはだめだったというふうになってしまうわけです。ですからそういう相談を受ける窓口というもの、そういうこともぜひ用意していただきたいというふうに思います。

高橋勝文議長 佐藤暘子議員。4分弱です。

佐藤暘子議員 はい。

それから生活保護に対する市長の考え、第1問でいただきましたけれども、やはり車の要件というのは、国の制度の中で非常に厳しいものがあるのですけれども、やはり今でも特別な要件というのは認められているということなのですから、やっぱり地域的な問題なんかもありまして、車がないと生活できないような、こういう地域については、やはり車の要件を緩和するというようなことをぜひ強く国に対しても要望していただきたいというふうに思います。

基本的には市長は、こういう困った人たちを救うのは、最後に救うのは生活保護だというお考え、それはぜひ必要だというお考えに変わりはないわけですね。ぜひ、今国の方では2,200億円の毎年社会保障費を削っていくというものの中で、非常にこの社会保障費、そういうものに対する制限が厳しくなったというふうに聞いております。ですけれども、やはりその地方地方に合わせてそういう事情を組み入れて、何といいますが、そんなにだめだだめだと切り捨てるのではなくて、受けられるような条件を整備して、なるべく保護を受けさせるというふうなところもあるわけです。ですから、やはりそういう立場に立っていただきたいなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをしたいと思います。

答弁ありましたらお願いいたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。2分37秒です。

佐藤洋樹市長 保育所の改修並びに耐震化については、先ほど来申しあげておりますとおり、必要に応じてできるだけ早く対応できるように準備をしていきたいというふうに思っているところであ

ります。

それから、窓口についてもいろいろな、訪れる人のプライバシーなり生活の、親身になって相談できるような体制というものをつくっていかねばならないというふうに思います。

それから、離職者への支援の中でのいろいろな講座についても、雇用対策は今回限りではありませんので、これからもいろいろな他の自治体の例なども参考にしながら対応していきたいというふうに思います。

生活保護については先ほど来申し上げておりますとおり、最終的に困ったときのセーフティネットでありますので、そういった意味で制度の充実というものも図っていかねばならないというふうに我々は思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後 1 時といたします。

休 憩 午前 1 1 時 4 5 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

松田 孝議員の質問

高橋勝文議長 通告番号9番、10番について、11番松田 孝議員。

〔11番 松田 孝議員 登壇〕

松田 孝議員 私は日本共産党と市民の声を代表し、以下のテーマについて市長の御所見を伺います。

100年に一度の巨大な不況の津波のもとで我が国の経済はかつてない速度で急落し、すべての業種が総崩れの状態となっています。解雇によって職場や住まいを失った労働者や、仕事の減少や資金繰りの悪化に苦しむ中小業者など、これまでにない厳しい事態に直面し、日々生き残りをかけて苦闘しています。

こうした事態を打開するために、危機認識を改め、迅速な対応が求められています。特に、中小零細業者や自営業者のための仕事起こしと雇用対策が喫緊の課題であります。

そこで、中小零細業者の暮らしと営業を応援する施策として、住宅リフォーム助成制度の創設と小規模修繕工事等契約希望者登録制度を提案したいと思います。

1998年に消費税3%から5%に増税された、いわゆる橋本大不況の結果、全国的に建物着工数が大きく落ち込みました。こうした中で、住宅リフォーム助成制度は地域経済活性化と不況対策緊急支援制度として各地で設けられています。

具体的には、地域住民が住宅リフォームを行い、地元業者に工事を依頼した場合など、自治体が工事費の一部を助成するというものです。助成金額にして工事総額が数倍から数十倍になるなど大きな波及効果があります。また、建設関係にとどまらず、家電製品や家具なども買いかえられて、個人消費を促し、経済効果も多岐にわたることで雇用効果も生み出すとされています。5月18日付全国商工新聞によると、中小業者の仕事確保につなげようと、昨年12月に彦根市で住宅リフォーム助成制度をスタートさせたところ、申し込みが殺到し、今年度は10倍の予算を組み対応しているとのことでした。

そこで伺いますが、市の中小零細業者及び職人の仕事の実態を市長はどのように把握されているのか伺いたいと思います。

二つ目は、本市でも地域経済に波及効果も大きい住宅リフォーム助成制度を創設し、不況で苦しむ業者とリフォームを望む市民のために検討し、実施すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、小規模修繕工事などの発注方法について伺います。

各地で事業規模の上限などは自治体により異なりますが、130万円未満の小規模な建設・建築工事や設備修繕などで市の発注する工事等を受注希望する業者の登録制度を設け、入札参加資格のない小規模な事業者の公共事業への受注機会の拡大を図っている自治体が増加しています。寒河江市でもこうした制度を検討する考えはないか伺いたいと思います。

現在の寒河江市では、小規模な事業の発注は当該地域の事業者任意に担当課の判断で行われていると思います。県内では山形市を初め10自治体で、競争入札資格のない地元の業者で小規模で簡易な工事などの受注・施工を希望する事業者にも公平に仕事が受注できるよう、小規模工事等希望者登録制度を設け、実施しています。

それは自治体が発注する小規模な建設工事や修繕の受注機会を拡大し、他地域の経済の活性化を図ることを目的とした制度であります。これに登録できる業者は入札参加資格登録者以外の、市内

に主な事業所や住所を置いて事業を営む者となっています。細かい条件は自治体によって異なりますが、発注は50万円、30万円以下の事業が対象で、随意契約が可能なものに限定しているようであります。

契約業者の選定方法は、原則として複数の業者を選定し、見積もり競争による発注となっています。地元の中小零細業者をバックアップして活気づけることができる小規模修繕工事等契約希望者登録制度は極めて有効な施策であると考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、だれもが安全で快適に利用できる公園の修繕や保全対策を国の緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、整備することについて伺います。

公園の開園当時は快適な環境を保ち、市民を初め利用者に愛され、親しまれてきています。しかしながら、年月が経過することで維持管理が追いつかず、公園としての機能の変貌しつつあります。特にここ数年の間は、財政難のため効率的な維持管理を図るという理由づけで、一元管理や指定管理者に管理運営を転換するなどの施策を進めてきた結果ではないかと思われま

す。公園やイベント広場は、幼児から高齢者まで全世代が時間を問わず憩いの場として気持ちよく公園を利用できるよう、維持管理に努めていくべきです。これまでも担当課を初め管理者は弾力的な維持管理に努め、快適な環境を保つために努力を重ねてきたと思います。しかし、住民の目線からは、まだまだ管理が不十分だと指摘されている箇所もあります。そこで、国の緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金に加え、今回の第1次補正予算、地域活性化・経済危機対策事業を活用し、さらに一歩踏み込んで環境を整えていただきたいのであります。

そこで、1点目は、公園の構造物を点検し、再構築のための予算を確保すべきと考えますが、考えを伺います。

二つ目は、公園内の樹木の整枝剪定と周辺の刈り払いなど、また指定管理者に管理をゆだねている以外についても整備を検討すべきと考えます。雇用対策の一環としてぜひ具体化すべきと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、佐藤市長は、寒河江を中心とした西村山圏を土台に交流人口の拡大、そのために仙台圏などをターゲットに観光振興を強力に進めようとしています。そのキャッチフレーズは「大きな未来都市 寒河江」としていますが、具体化に向けて、キャンペーンをどのように展開していくのか、順次伺います。

これまで、寒河江市は第5次寒河江市振興計画の中で、新たな観光産業の創出として、「紅秀峰の里 さがえ」を構築していくとしています。そのために、さくらんぼ紅秀峰をJAさがえ西村山管内の1市4町で100ヘクタールを目標に植栽し、生産拡大を目指しています。さらに他市町村より付加価値の高い農産物を生産し、観光資源として位置づけています。

そこで伺いますが、さくらんぼ紅秀峰を周年観光農業のメニューとして取り込み、果物などおいしさを売り物に、直接消費に結びつける幅広い戦略を具体的に検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、文化財や祭りなどを活用した観光振興について伺います。

慈恩寺や郷土館、それに地域の文化財など歴史探訪、さらには年間のイベントや各種行事や祭りなどを組み合わせ、四季折々のテーマを設け、話題と情報発信で誘客をすべきと考えますが、観光資源の具体的な活用構想について市長の考えを伺いたいと思います。

次に、隣接自治体と観光資源で連携するメリットについて伺います。

車窓から目にとまるのは、そのまちの観光基本構想のキャッチフレーズです。隣町に行くにも、

20分もかからないところで同じ類似の展示会やイベントの開催が目につく。そして、主催者は集客数だけで、隣接自治体との対比で自己満足だけが重なる。広域化が進む今日、総合産業と言われてきた観光は地域経済の波及効果が小さくなっていると言われていています。このような中で、隣接自治体と観光資源で連携することでスケールメリットをどのように考えているのか伺いたいと思います。

最後に、観光ガイド育成事業を立ち上げてそのまちの魅力を伝え、観光資源としてイメージアップを図ることについて伺います。

最近、観光地を訪れると、私たちのまちの観光資源とまちの魅力を伝えようと、地域おこし、地域活性化に取り組む市民の姿が目につくようになりました。これまでの観光は大型バスに乗って、観光地の案内はバスガイドさんの手なれた説明というのが一般的でありました。そのため、せっかく有名な観光地を訪れても印象や感動が薄く、記憶にも残らなかったというのが一般論でありました。また、旅行形態も個別化が進む中で、観光地の定番風景だけでは魅力が欠落することになります。

寒河江市の魅力と地場産業の売り込みなど、多様なニーズにこたえるための観光事業の転換を図るべきと考えます。そのために、来寒された観光客への受け入れ基盤の充実に向けて、寒河江市の魅力伝える観光ボランティアガイドを養成し、積極的なPRを観光戦略に生かしていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

以上で第1問としますが、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 松田議員から緊急経済対策と観光の振興についてのお尋ねであります。順次お答えを申しあげたいというふうに思います。

市内の中小零細建設業者並びに職人の仕事の実態について、どういうふうな把握をしているのかということですが、平成20年度寒河江市の新築の着工戸数は140戸でございます。工務店で建築をした戸数はうち114戸ということになります。ハウジングメーカーでは26戸ということになります。さらに市内の工務店で建築した新築住宅となりますと46戸という状況でございました。

また、増築戸数については25戸ということになります。うち工務店で建築した戸数は20戸ということですが、そのうち12戸が市内の工務店で施工しているという状況であります。

新築の着工戸数は、平成17年度からおおむね横ばいで推移しているわけですが、増築戸数については年々減少しているということになります。そういった意味で、市内の住宅建設関係業界については、大変厳しい状況になっているというふうに認識しているところであります。

また、大工さんの組合であります寒河江市建築業組合の組合員数も年々減少しているというふうに伺っているところであります。大工さんを初め住宅建設にかかわる職人さんの高齢化、さらには後継者の問題などもあって、大変厳しい状況になっているというふうに私どもは認識しているところであります。

次に、住宅リフォーム助成制度を創設してはどうかということですが御質問がありましたけれども、御案内のとおり、寒河江市におきましては、今年度、今後の大規模地震に対する備えとして、木造住宅の地震による倒壊等の被害を最小限に抑え、被害を受けた際の負担の軽減を図ることを目的といたしまして、新たに木造住宅耐震改修補助事業というものを創設したのは御案内のとおりであります。

この事業におきましては、補助金を受け取るには市内の業者の方が耐震改修工事を施工すること

が条件となるわけであり、この事業の推進が図られるということになれば、市内の工務店への経済効果は十分生じてくるのではないかと、私どもは思っているところであります。

議員からは住宅リフォーム助成制度についての御質問があったわけであり、制度につきましても、県内でそういう実施をしている自治体はまだないようであり、今後調査させて検討していかねばならないというふうに思いますが、まずは市民の安全を守るための、ことし創設をいたしました耐震改修事業を優先的に取り組んでいきたいというふうなことで考えているところであります。

次に、小規模修繕工事等契約希望者登録制度の創設についてどうか、ということであり、

御案内のとおり、本市における入札に係る業者指名については、適正な公共工事を進める観点から、市の規則、規定などに基づいて、130万円以上の工事については競争入札参加有資格者として登録している業者の中から選定しているところであります。その中で、特に250万円以上の工事については、寒河江市工事等指名競争入札参加者審査会において審査し、決定しているのは御案内のとおりであります。

また、随意契約が可能とされている130万円未満の工事につきましても、基本的には登録している業者の中から選定しているわけであり、小規模な修繕工事につきましても登録していない業者への発注も可能ということになっているわけであり、修繕の規模や地域性などを加味して決定しているというのが実情であります。

御質問の小規模修繕工事等契約希望者登録制度というのは、建設業の許可を持っていない、有せずに、競争入札参加資格のない市内の小規模事業者を対象とした登録制度ということであり、軽易な修繕工事等をこの登録制度に登録された希望者に発注しようという内容というふうにお伺いしているわけであり、

この制度を市内でもどうかということであり、御指摘のとおり、現下の経済状況、さらには中小零細事業者の置かれている状況など、大変厳しい状況にあるというのは御案内のとおりであります。私どももそういった状況を十分認識しているわけであり、経営規模の小さい事業者の受注機会の拡大を図っていくという意味からして、経営の安定化を図る上では大変有効な制度ではないかというふうに認識しているところであります。今後、制度の対象となる金額でありますとか修繕工事の内容などについて、十分検討していく必要があるというふうに認識しているところであります。

次に、公園等の公共施設の管理のあり方について御質問がありました。

市で管理している公園につきましては、都市計画の公園を初め、開発行為公園その他の公園を合わせて現在106カ所、供用開始面積で115.43ヘクタールあるわけであり、具体的な管理につきましては、除草、清掃といった通常一般的な管理については、公園の近隣の町内会と地域の方々をお願いをしているというところであります。

それ以外の管理として病虫害の駆除、さらには越境枝、電線や交通支障などの危険な枝ですね。危険枝の排除等については、通報いただきながら市が対応しているというのが実態であります。また、公園の遊具施設を初めとした安全点検については、シーズン初めの4月と夏休み前の時期の年2回安全点検を実施し、同時に公園全体の構造物の点検も実施しているところでございます。

議員からは、国の緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業を活用して公園内の構造物の再構築のための予算を確保すべきではないかというような御質問でございました。御案内のとおり、私もこのたびの景気・雇用対策については大変喫緊の課題、緊急な課題という認識を持ってい

るわけでありまして、国県の動向を見きわめながら、国県の対応を受けとめてスピード感を持ってこれまで予算措置を講じてきたところでございます。

公園関係についてのこれまでの取り組みといたしましては、平成20年度補正ということで、地域活性化・生活対策臨時交付金事業の活用でさくらんぼ会館の屋根防水工事、予算額400万円でありまして措置させていただきました。また、21年度の補正におきまして、緊急雇用創出事業といたしまして、街路樹再生事業として1,000万円。さらにはふるさと雇用再生特別基金事業での都市基盤情報整備事業1,000万円というものを計上させていただきながら、樹木の再生等、あわせて雇用の創出にも取り組んできたところでございます。

加えまして、先ほど御質問がありましたけれども、本日追加上程を予定しております補正予算におきまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の取り組みの中で、遊具施設整備事業を新たに計上させていただき、公園等の遊具施設の更新を行い、安心して利用できるよう整備を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、公園内の樹木の整枝剪定と周囲の刈り払いについて検討すべきではないか、整備を促進すべきではないかということでございます。

樹木の整枝剪定については景観の維持、病虫害の防除、日照、通風等樹木の健全育成、視界・越境等障害の除去などの目的でこれまでも行ってきたわけでありまして。市が管理しております公園並びに樹木等の通常管理費については年間約1,700万円を計上しているわけでありましてけれども、今年度から重点整備事業として350万円を別枠計上させていただいて、公園樹木並びに街路樹の整備に市民の皆さんの要望を取り入れながら、望まれる管理に努めているところでございます。

さらに加えて、先ほども触れましたけれども、今年度は緊急雇用創出事業を活用しての街路樹再生事業に取り組んでいるところであります。公園内樹木の整枝剪定については、来年度、同じく緊急雇用創出事業を活用しての公園緑地再生事業というものに取り組む予定をしております。市内全域を対象とした公園内樹木の整枝剪定を行う予定でありますので、御理解を賜りたいというふうに思っているところであります。今後におきましての国、それから県の動向というものに機敏に対応しながら、公園施設等の望まれる環境整備のために、さまざまな施策を展開してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思っているところであります。

さらに、観光の振興について御質問がありましたので、お答えを申しあげたいと思います。

まず、さくらんぼ紅秀峰の観光戦略に対する御質問でございます。周年観光農業推進協議会、さらにはJ A、市が一体となりまして取り組んでまいりました、果物などの農産物を活用する観光農業というのは、寒河江の観光振興にとって今や大変大きな力であります。特にさくらんぼ狩りは、現在では87戸、50ヘクタール、300カ所ですくらんぼ狩りができるようになっております。寒河江の一大ブランドというふうに成長してきているというふうに思います。寒河江市の観光をエージェントなどに売り込む際にも、この寒河江市の顔として大きな効果を発揮しているところでございます。

そのさくらんぼ観光におきまして、晩生種であります、しかもおいしく、結実が確実な紅秀峰が加わるというのは大変力強い戦力になるというふうに私も思っております。「紅秀峰の里 さがえ」の構築に向けた取り組みといたしまして、もちろん栽培面積の拡大を進めてまいらなければなりませんけれども、さらに一層のブランド化に向けて、特に関西方面へのトップセールスをさらに一層充実してまいらなければならないというふうに考えております。

周年観光農業というのは、先ほども申しあげましたけれども、寒河江市だけでなく山形県の観光

においても、「おいしい山形」を体験できる山形らしい旅の構成要素として、大変大きな役割を果たしているわけであります。さらに、この紅秀峰をブランド化していくことによりまして、さくらんぼ観光の期間をさらに拡大でき、また夏の観光商品との組み合わせが可能となりますし、新たな観光コースの設定による観光促進が一層期待できるというふうに私どもは思っているところでございます。

次に、イベントや祭りなどを組み合わせた四季折々のテーマで誘客をという御提案でございます。

年間を通して観光誘客を図り、しかも経済効果を高めていくためには、市内への滞在時間、滞在時間というものを拡大していく、ふやしていくという意味で、市内での観光ルートの開発、コースの選定が大切であるというふうに思っているところであります。そのために、本市の観光資源であります歴史文化、さらには食、温泉、そして四季を通じたイベント、祭りなどさまざまな組み合わせを開発して、四季ごとの観光ルートを提案して、誘客、周遊対策を今後とも進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

いずれにいたしましても、先ほど来申し上げておりますけれども、その中でも核となるものが大切。キーポイントというのですかね。核となるものが大切でありますので、さくらんぼでありますとか、慈恩寺、さらには温泉、そしてそばなどという面において、ぜひそのブランド化を強化して、受け入れ態勢の整備というものをさらに一層進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

次に、隣接自治体と観光資源で連携することでスケールメリットを図っていくべきではないのかというような御質問でありますけれども、隣接自治体との連携については、西川・寒河江さくらんぼ街道、さらには左沢線沿線市町によるS L運行支援事業などにより、県内外からの誘客対策事業というものにこれまでも鋭意取り組んできたところであります。また、昨年から県及び関係3市2町等で構成する六十里越街道でつながる広域連携・交流促進プログラムというものを立ち上げて検討しているわけであります。今後はこれらの取り組みを一層継続発展させていくということも大事であります。

さらにまた、西村山地方は自然、景観、歴史文化、食、温泉など、ほかに類を見ないすぐれた観光資源というのは豊富にあるわけでありますけれども、それを結びつけていくことによって相乗効果を生んでいくということが大事であります。広域連携を強化したいというふうに思っております。いずれにいたしましても、新たな観光振興プランというものを策定する中で、今後の観光戦略を検討していく必要があるというふうに認識しているところであります。

最後に、観光ボランティアガイドで積極的なPRをしていくべきではないかというような御質問でありますけれども、市内の観光ボランティアガイドの団体としては、御案内のとおり「さくらんぼの里観光ガイド」というものがあるわけであります。現在19人が所属しておられるということでございます。

実績といたしましては、平成19年度は23件、678人。平成20年度は29件、784人の方をガイドしていただいたということでございます。このさくらんぼの里観光ガイドについては、市全体におけるガイドを目指して設立されているわけでありまして、慈恩寺班でありますとか、まちなか班、まつり班などが、さくらんぼ狩りや雛まつりにおいて活動しておられるということであります。そのほか、チェリーランド班、寒河江公園班なども想定しておられるということでありまして、需要の動向を見ながら対応を進めておられるということでございます。

観光にとりまして、議員御指摘のとおり、このおもてなしの心というのが最大のサービスであり

ます。この観光ガイドに限らず、市民の皆さんみんながおもてなしの心を発揮していくというのが大変重要なことではないかというふうに、私どもも思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 松田議員。

松田 孝議員 御答弁ありがとうございました。

第2問に入りますけれども、この間一般質問の初日からずっと住宅関連や観光、いろいろな経済対策で、重なる部分で大分市長からの答弁があって詳しく理解できた点もありますけれども、加えて私の考えも含めて第2問に移らせていただきます。

先日の沖津議員の一般質問の中にも、住宅の補助などのいろいろな資金運用について、補助制度などについてありましたけれども、やはり具体的に寒河江市として今取り組んでいるのは、耐震対策あるいは介護保険制度の中でいろいろ柔軟に取り組む制度は実際あるんですけども、実際これは限られた建物に限定される。あるいは高齢者だったら高齢者世帯、そういうところに限定されるわけですね。

そうすると一般の家庭、今子育て中の親御さんが子供部屋を増築したいとか、少し改築をしたいというような話の場合、なかなかこういう補助がなくて、そういうところに目が行かないというような点があると思うんです。だから、もう少し幅の広い制度を設ける必要があると思って私はこの問題を提起したのでした。

やはり県の利子補給制度とかいろいろな制度は活用、十分あると思うんですけども、どうしてもやっぱり呼び水的なもの。あるいは、今、住宅リフォームに関係して市内にいろいろな悪徳業者が回っているんですね。そうすると、法外な工事をして建設資金を取っていくというようなやり方も進んでいるんですね。ですから、そういう対策を防ぐためにも、住宅関連できちっとした補助制度を設けることによって、ある程度安心して地元の業者に発注できる、そういう制度にしていかなないと、なかなか思うように進まないと思うんですね。

だから、寒河江市の新築の着工率は余り下がっていませんけれども、でも、事実今年度は急激に落ち込んでいる事態だと、大工さんとは話しています。そしてやっぱり大工さんの方、今までは関連で皆下請の業者に委託していたんですね、解体か何か全部下請に回して。そういう形で進めていたんですけども、最近はやっぱり自分の手間取りさんなねということで、自分で解体したり、そういう仕事までして自分の営業と暮らしを守っているんです。

だからそこらを含めると、やっぱり呼び水的な住宅リフォーム、あるいはこれに加えて店頭なんかもやっぱり改築したいという方もあります。ただ、なかなかそういう自分の力では何ともならない。何かきっかけの、材料にすればいいのでないかなということで、そういう取り組みが進んでいるんですから、やっぱり具体的に検討すべきだと思いますけれども、この辺について再度市長の考え方。認識は大工さんというか職人さん方の認識は私と一致しているんですけども、ただ、これは緊急に今必要だと思うんです。この前の一般質問の中でも調査検討するということですが、一刻の猶予もないわけなんです。私はそこを改めてやっぱり市長に検討してもらいたいのです。

そしてこの間、ことしの2月の臨時議会で可決された警報器ね。火災警報器なんかは今回予算の中でも繰越明許はなっていますけれども、こうしたものだってやっぱり地元の業者にすぐに発注して、本当は緊急に対策をとらないといけない。4カ月もなまってまだ実施していないね。予算は可決しているけれども実施していない。これこそ緊急雇用対策の一環として、やっぱりすぐにやれる仕事ではないかなと思っているんです。こういう取り組みもあわせて、再度市長の御見解を伺いたい

と思います。

それから、小規模修繕工事についていろいろ具体的に検討していく価値があるということを説明申しあげましたけれども、しかし、これもすぐにやれる仕事だと思っんです。これは実際自治体で負担するわけでないし、制度だけ設けてもらえばすぐにできる制度であります。

ただ、担当課として余り選定する業者がふえればそれなりのいろいろな負担はあると思っんです。でも、実際そこらはやっぱり研究対策の一環として、これも具体的にすぐに検討してもらっ価値があると私も思っんです。

それで、これについてもまず具体的にすぐ要綱か何か定めてぴしっとやれば、すぐにでも、まず7月からでもできるわけですから、これすぐに検討するような考えがないかどうか、再度市長の見解を伺いたいと思っんです。

それから、公園整備については、大分前回から対策でいろいろ街路樹あるいは公園の整備は図ってもらっていますけれども、まだまだこれまでやってこなかった維持管理について、不十分な点はかなり指摘されております。

ですから、やはりこの辺についてももう少し住民の目線でやってもらって、そしてやっぱりチェリーランドみたいなところは、あるいは二の堰なんかはきちっと整備してリニューアルオープンみたいな形で、やっぱり地域の活性化に結びつけていく。そういうことも必要だと思っんですね。ただ工事やって、雇用対策で終わっただけでは何ともちょっと物足りないのではないかなと思っんです。それで、チェリーランドあたりの活性化対策の一環として、やっぱりリニューアルオープンなんかを具体的に計画を進めてやってもらいたいなと思っっているんですけれども、この辺の考えについて市長に再度伺いたいと思っんです。

それから、観光資源というか、寒河江の紅秀峰の問題なんですけれども、非常に栽培面積はふえているんですけれども、実際、ここにきてことしの春からの、加温でさくらんぼ紅秀峰などもつくっておりますけれども、非常に単価が下がってきているんですね。まあ量的なものも出てきているんですけれども、やっぱり価格が下がると投げ出す農家が非常に多くなるというのが、私は不安の一つの材料なんです。

結果的に、さくらんぼを観光資源として、目玉として寒河江市が頑張っても、なかなかそういうところに……。農家が衰退すれば、別な意味で観光資源とならないわけですから、具体的にさくらんぼを地元でもう少し宣伝力を傾けて地元で消化できるように。やっぱりブランド化あるいは関西圏に送って、それで品質というか食べてもらうというにも一つの方策でありますけれども、やはりさくらんぼなんかは地元である程度しゅんのを食べる習慣。そしてやはり少し二次的な製品の加工。そういうものも含めて、やっぱりさくらんぼの一つの付加価値を見出していく、そういう事業をぴしっと立ち上げないと、単なるさくらんぼ観光だけでは、私は将来性がないと思っんですね。

ですから今、ミツバチ、さくらんぼのハチみつをとって販売しているんですけれども、さくらんぼのミツバチのハチみつなんかは相当付加価値の高い品物になっているんですね。ですからこういうものを逆に、今JAでフルーツセンターだっけか……。フードセンター。この前着工しましたけれども、ああいうところでいろいろさくらんぼに対する付加価値を高めるような施策を、やっぱり行政でもひとつ手助けをしてやっていただきたいなと思っっているんです。

今回の補正予算の中でも新商品開発の事業としてメニューがありますけれども、やはりこういうのを使って、まずさくらんぼ観光を進める上で、やっぱり他市町よりも先駆けてこういうふうに具体的に取り組むべきだと私は思っんですけれども、その辺についても市長の考え方を伺いたいと思っ

ます。

あと、このボランティアガイドなんですけれども、全体で19人なんですけれども、具体的に大分活用されているようです。

この観光ボランティア、先日私も親戚の方が見えたので慈恩寺で頼んでしたんですけれども、物足りないんですね。積極的に慈恩寺を売り込む、そして寒河江市を売り込むというにはなっていないんですね。まず、本堂に行ったら「この仏像がこれですよ」で終わりなのよ。あと続かないんですよ。

だから、やっぱりこの慈恩寺を見たら、次クアパークあるいはチェリーランドに行ってくださいと。そういうガイドの仕方というか、そういう戦略を持ってしないとなかなか広がっていかないと思うんです。だから、このときのその連れて行った人に言われたんですけれども、この観光ボランティアの積極性が見られないと言われたんですね。

やっぱりいろいろな観光地に行ってみますと積極的に説明してくれる。私らも視察に行っているいろいろな観光地を訪れるときもありますけれども、そうすると、やっぱり奈良県の法隆寺なんかは独自のガイドで紙芝居的な……。普通慈恩寺で見られない仏像を紙芝居的なもので表示してあらわして、具体的に説明してくれたり、ここが魅力的なんだよという、説明の仕方が全く違うんですね。

ですからそのためにも、今現在観光協会19人抱えていますけれども、観光協会の方にも聞きました。「うん、もう少し、まだまだガイドとしての役目がなっていない方もいるんだ」と言われました。ですから、そういうのこそを行政としてPRのために、やっぱり宣伝を上げるために宣伝費からどんどんそういう金を出して養成していかないとないと思うんだね。

いや市長、本当。にこにこっているけどよ。実際、現実そうなんですよ。広がっていないんですよ。だから、もう少し戦略として基本構想を持っていくのであれば、そういう現実さのところをよく見きわめて基本構想の中に組み入れてやっていただきたいと思うんですけれども、その辺の具体的な対応について、再度市長の考えを伺いまして第2問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 何点か御質問がありましたので、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

住宅リフォーム制度、先ほど御答弁申しあげましたけれども、今年度新規事業として耐震化の補助制度を創設いたしましたので、まず我々としてはその制度を活用していただいてそれを業界の方にも波及させていただきたいと、こういうふうに……。一石二鳥の制度だと私どもも思っているわけなんですけれども。もちろん、そういった意味でより幅広い波及効果のある住宅リフォーム制度というものが、いろいろな全国的に見ますと自治体で制度化されているという状況もお聞きしておりますので、できる限りそういった情報を取り入れながら、今後どういった制度、新たな制度も含めてどういった支援、業界の支援、さらにはそういう若い世帯への支援というものを図っていくべきかということを実際に、そしてできるだけ早い機会に対応を考えていきたいというふうに思っているものであります。よろしく御理解を賜りたいというふうに思います。

関連して、小規模修繕工事と契約希望者登録制度でありますけれども、この制度については大変効果があるというようなことで、多くの県内の自治体でも制度を取り入れているという状況にあります。そういったことで、できる限り早く、いろいろな他の自治体の情報なども取り入れながらこの制度の構築に向けて取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

それから、チェリーランドのリニューアルを考えてみてはどうかというような御質問でありますけれども、御案内のとおり平成14年にオープン以来17年を経過しているということで、その補修が

必要な時期になってきているのではないかというふうには思っています。

最近では19年に公衆トイレの改修、それから臨川亭の壁面の修繕というものを行っているわけがあります。それから先ほども申しあげましたけれども、20年度の補正でさくらんぼ会館の屋根の防水工事というものをしているわけでありまして。今年度はイベント広場のステージの階段補修でありますとか、ベンチなどの修理を行う予定にしているわけでありまして。

チェリーランド、年間100万人を超す方がさくらんぼの季節を中心に訪れるということであり、市内にとりましても大変な観光施設というふうに理解しているわけでありましてけれども、人工的な施設でありますから、やはりある程度の新鮮さというものは維持していかないと観光施設としての集客力というものはなかなか継続しないというのはおっしゃるとおりでありますので、今後、先ほど申しあげましたとおり修繕に努めているわけでありましてけれども、国のいろいろな経済対策などの今後の動向を見きわめながら、取り込めるメニューがあれば積極的に対応を進めていきたいというふうに考えているところであります。

それから、さくらんぼについての新たな産業、新たな観光資源の開発をどうかということでありましてけれども、そもそもさくらんぼというのは、最初は加工、缶詰であったわけですね。それを生食に切りかえたことによってこれだけの隆盛をきわめてきたというところがあるわけでありまして。

ですから、先ほども申しあげましたとおり、切りかえるということだけでなく、プラス何を新たな観光……、さくらんぼ関連の資源として開発していくかということだろうというふうに思います。おっしゃるような八ちみつでありますとか新たな加工品の開発等々、やはりこれからいろいろなことを考えていかなければならないというふうに思いますし、観光振興計画プランをつくっていく上での一つの大きな目玉になるとういうふうに思いますので、いろいろな方面からの御意見をちょうだいしながら、早急に考えて進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

それから、ボランティアガイドのお話でありましたけれども、確かに市外・県外から来たお客さんにとっての直接接する観光の、地元の人という印象でありますので、先ほど来話が出ておりますとおり、やっぱりおもてなしの心というのを尊重して、温かい、そして親切な対応というのが基本だろうというふうに思いますし、いろいろなそのものの対象の紹介だけでなく、寒河江市全体のいろいろなPRをマンパワーとして貴重な存在だとういうふうに思いますし、それを育てていくということも大変大事だろうというふうに思います。貴重な御意見として、我々としても今後のそうしたボランティアの育成に大いに役立ててまいりたいとういうふうに思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 松田議員。時間を配慮してください。

松田 孝議員 住宅リフォームについてはある程度わかりますけれども、これらの問題も、やっぱり県なんかもう少しそういう住宅リフォーム制度を設けるような話もあります。ですから、そういうのに関連して、できるだけ積極的な展開ができるように努力をしていただきたいと思います。

あわせて、この小規模修繕工事などについても、できるだけ早く取り組めるような状況をつくっていただきたいと思います。

それから、結果的に観光事業をする上で、やっぱり宣伝費というのは非常に必要だと思うんです。実際、仙台圏や関西圏までに波及効果をあらわすためには宣伝費というのは非常に予算が伴うわけです。だからその辺に、やっぱり具体的に予算を、今後來年度に向けて、あるいはこの基本構想の中で具体的にもう少しアップしていくように行動をとらないと、なかなか観光資源を観光地には向

けていられないというような一つの問題点があります。ですから、来年度に向けてそういう予算の確保も十分備えてもらって、寒河江の観光資源として十分発揮できるような体制をしてもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

川越孝男議員の質問

高橋勝文議長 通告番号11番について、16番川越孝男議員。

〔16番 川越孝男議員 登壇〕

川越孝男議員 私は今、市勢の発展を図るためには、まず行政の長である市長と市民の代表である市議会が、今寒河江市が抱えるさまざまな課題について共通した問題意識を持つことが必要だと思います。その上に立って、解決策についての一致点を探りながら、その一致点を拡大することが極めて大切であり、今求められていると思うのであります。そして、それらの取り組みが市民に見える形で、市民と一体となって進めることがさらに重要だと思います。

そのような立場から、通告してある幾つかの課題について順次質問いたしますので、市長の率直な見解を求めたいと思います。

まず、初めに について伺います。

佐藤市長も就任して早いもので5カ月目に入り、間もなく半年を迎えます。佐藤市長は県職員としての長い経験、さらに天童市の総務部長も経験されているわけであります。このように行政経験の豊富な佐藤市長が就任し、寒河江市政を直接担当する中で、改めなければならないと感ずる課題はどのようなものがあるのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、 の行政の効率と自浄作用を高める観点から、機構や事務見直しの必要性について伺います。

一つは、効率化や責任体制を強めるという役所側の視点と同時に、利用する市民の側からの視点も加えて機構の見直しをすべきと思いますが、市長の見解を伺います。

二つには、各職場における事務処理要領、いわゆるマニュアルを作成し、各職場に備えるべきと思いますが、このことについても市長の見解を伺います。

次に、 品格のある都市づくりの観点から見て、施設の維持管理の現状及び後年度負担とならない事業の選択・決定の仕方について伺います。

本市はこれまで大型プロジェクト事業を展開してきましたし、現在もその延長線上にあります。そこで、これまで整備した施設の現在の活用状況や、費用も含め維持管理がどうなっているのかを検証する必要があると思います。

とりわけ、公園や観光施設の現状を見ると、92年5月にオープンしたチェリーランドは、翌年度には年間入場者数が150万人と、予想の3倍と発表されました。ところが施設管理費の5,200万円は入場費で賄えるはずだったのが半分にもならず、93年度の決算では5,355万円の市費持ち出しとなり、94年度はさら厳しく、オープン2年目にして入場料を無料にして管理費を入場料で賄うという方針を転換し、その後は市費を投じて管理を委託してきています。

年々委託費が削減される中で、残念ながら現在は国際チェリーパークや水辺の広場の管理などは不十分な状況であります。管理費も、決算額では93年度の7,446万円から、2007年度では4,230万円に減っています。

さらに、二の堰親水公園は指定管理者制度によってグラウンドワーク二の堰が管理しているが、これもまたイベントの前にきれいになりますけれども、年間通して見ると不十分な状況です。きょうも昼休みに行って再度見てきましたけれども、大変な状況であります。

ふるさと交流村についても、5月から11月までの土・日曜日に開催されていた直売も、19年度から中止となり、さくらんぼ時期の1カ月間連日開催するだけとなっております。

つつじ公園も、これもまたお昼休みに見てきたわけでありましてけれども、日曜日にはもう大変な状況でした。きょうは作業に入っていて整備をされています。もちろんつつじまつり期間に合わせ管理をしながら、花が終わったこの時期に剪定、整枝をするのは当然でありますけれども、この間は草ぼうぼうであります。もちろんキャンプ場などはそういう状況となっております。

さくらの丘公園についても、雑木やクスが茂ってさくらが枯れているものも多く、当時せっかくつけられた樹種の、種名の名札も多くがとれたままで、心ある花見客にとっては残念な状況となっております。

いこいの森については、指定管理者の努力で、これまで通れなくなっていた遊歩道の刈り払いが進められています。しかし、この遊歩道を利用するためには、全壊状態となっている傾斜地の階段の整備が必要であり、財政的支援がなければ困難な状況となっております。

こうして見てみると問題点が見えてくるのではないのでしょうか。

一つは、計画段階の徹底した検討の不足と計画の甘さであります。

二つには、不十分な検討の中で見切り発車的に既成事実を積み上げるやり方、手法の問題であります。

三つには、新しい施設ができると古いものの管理がおろそかになっていることと、既存の施設との役割分担を含むかわりの問題であります。

四つには、公園などの維持管理を適正にやるためには、年間の経費が総事業費のおよそ5%とされています。施設の増加と市の財政事情からして、不可能になってきていることは明かではありません。財政の問題であります。

そして五つ目には、市の財政負担を軽減する方法としてグラウンドワークの手法が取り入れられ、年々拡大しています。昔人足、今グラウンドワークとやゆされるように、住民が参加可能な適正な量、作業量の問題であります。

以上のことからすれば、公園の数はどんどんふえるが、管理の不十分なものもふえてよいのか。それとも、数は多くはならないが現在あるものを十分な管理のもとに利用できる方がよいのか、市民の意見を聞くべきだと思います。その際、具体的に数値を示しながら市民と対話すべきときなのではないのでしょうか。市長が進める地域座談会の中でこういう課題に取り組みされるならば、市民同士の一体感、市民と行政との一体感が醸成するきっかけになるものと確信をいたします。

そこで、最上川寒河江緑地公園に整備されている多目的水面広場の再検討について伺います。

公認の大会ができるカヌー場の整備についてここまで進んだ今、進めるにしても変更するにしても難しい問題であることは承知をしています。しかし、このまま進めた場合、維持管理費がどうなるのか、このことを抜きにした判断は無責任であり、過去の誤りを繰り返すことになると思います。

したがって、これまで庁内の利活用検討委員会が3回開催されたとのことですが、利活用も重要な課題の一つではあるが、あわせて事業の内容及び事業費、関連する附帯事業の必要性の有無とその事業費及び期間、既存の施設との整合性、近隣の類似施設との共存、それに維持管理の方法及び費用も含め、一体的に検討すべきであると私は考えています。そしてその内容を市民に明らかにし

ながら、市民の理解と納得を得て進めるべきと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、寒河江市美術館のあり方について伺います。

市当局によりますと、美術館には設備を整えたいいわゆる美術館と、名称だけの美術館があり、名称使用には法的な制約は何もないことから、昨年本市がフローラSAGAEに開設したものを寒河江市美術館にしたと言われます。

民間の開設ならいざ知らず、寒河江市が開設する美術館が名称だけというのは問題があります。制約がないから名称だけ使うという発想は、品格のあるまちづくりに沿っているのでしょうか。市のホームページには市美術館も掲載されており、全国からの来館者もあるものと思われる。来館者や市民の期待や信頼にこたえるものでなければならないと思います。

本来の美術館に沿った改修工事が不可能であるとするならば、郷間正観常設展、郷土ゆかりの芸術作品展、市民ギャラリーなどの運営は現行のままとした上で、名称を寒河江市美術館から寒河江市市民ギャラリーに変更すべきと思いますが、市長の見解を伺って第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 川越議員からは多岐にわたる御質問というふうに思います。お答えを申し上げたいと思います。

市長に就任して間もなく半年ということで、改めなければならない課題というのは何かというような、ストレートな御質問でございます。

私は、御案内のとおり子供からお年寄りまで安心して、そして元気に暮らせる未来づくりのために、「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」というキャッチフレーズを掲げているわけであります。その初心というものを忘れず、市民の目線に立って、また改めるべきところは改め、守るべきところは守るという問題意識を持って、日夜業務に当たっているということであります。そして、課題の洗い出しにも努めているというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

私は市民の市政への積極的な参画、市民の声を市政に反映させるというのがまちづくりの基本であるというふうに思っていますので、これまで以上にできるだけ多くの市民の皆さんの声を市政に反映させる、要望をお聞きするというところで、御案内のとおり地域座談会というものを現在進めているわけであります。

いろいろな御意見をちょうだいしているわけでありますけれども、これまで11回ほど開催させていただきました。年度内に44回ということを用意しておりますが、回を重ねていくに従って、市民の皆さんからの御意見を体で受けて、その中から改めるべき課題というものがだんだん見えてくるのではないかとこのように思っているところであります。そうした具体的な課題を収れんさせていって、新たな行革大綱、さらには第5次の振興計画の見直しにつなげていきたいというふうに思っているところであります。

せっかくの御質問でありますので、どういうふうに感じているのかということで率直にお答えをしたいというふうに思います。

三、四点あるかというふうに思いますが、やはり、まず心がけとしてはできるだけスピード感のある行政の執行というものを心がけていかなければならないというふうに思っているところであります。

地域の皆さんの要求も、やはりスピード感のある市政というものを求められているわけであります。これまでのところ、前例に踏襲するとか、あるいは過去の経緯というものを踏まえてなかなか

スピード感に欠けるという場合でありますとか、従来どおりの対応というのが間々見られるわけがあります。市民の皆さんの要望に対しては、必ずしも全部おこたえできるということにはならないわけでありまして、できるだけ早く行動を起こして、経過など含めてお返しをするということが市政に対する市民の皆さんの信頼をさらに高めていくというふうに考えているところであります。スピード感を持って、かつ丁寧に業務の執行に努めていきたいというふうに思っているところであります。

2点目は、きょうの議会の御質問でもありましたけれども、寒河江の情報発信というものをやはりもう少し大々的に、積極的に進めていくべきではないのかというふうに思います。

これまでも皆さん鋭意努力してこられたわけでありまして、つつじまつりでありますとか観光さくらんぼ園の開園などもこれまで経験させていただきましたけれども、やはりもっと多くの市外の皆さんに大々的にPRをして、本市のよさ、誇り得る農産物、さらには文化資源、観光資源というものを積極的に、そして効果的に発信すべきではないのかというふうに思っているところであります。

それから3点目でありまして、これは大変憂慮しているというところがあるかと思いますが、寒河江市だけでなくほかの自治体もそうということになりますけれども、財政の硬直化というのがどこでも進んでいるというふうなことであります。

それはどういうことかという、やはり行政が萎縮してきているのではないかと考えております。それが市民の皆さんの方にも影響が出てきているというふうに思っているところであります。厳しい財政状況でありますから、政策的な経費というものを縮減している状況でありますので、新たな事業展開に対して自由な発想というのがなかなか生まれてこないというのが実態であります。

もちろん、より一層財政の健全化というものは進めていかなければならないわけでありまして、限られた予算の中でそれを、何倍にも効果を出すようないろいろな知恵を出していくというようなことが求められているのではないかとこのように思っているところであります。そうした工夫をしていかなければならないと。これは自戒でありますけれども、そういうふうに思っているところであります。

もちろん自分の担当以外の部分、担当外の職員の方が気づいていくというふうな場合もあるかと思っております。そういった意味で、庁内の横断的な会議とか意見交換の場というものを設けながら、職員の自由な発想、自由な意見というものを生み出していき、引き出していき、そういう場というものを考えていかなければならないというふうに思います。

それから、時間もあれですから最後になりますけれども、やはりよりよいまちづくりを進めていくためには、議会の役割というものが改めて重要であるということを思っているところであります。議員の皆様にも市民の皆さんの声が多く寄せられているところでありますけれども、私の方にも市民の皆さんのいろいろな声を御教示いただきますとともに、また市政のさまざまな課題解決に向かって、行政と一体となって車の両輪として知恵を出し合いながら市勢の発展、市民の幸せに向かってともに進んでいければというふうに思っているところであります。

それから次の質問でありますけれども、組織や事務の見直しについてはどうかということでありました。

直接的に川越議員はおっしゃらなかったわけでありまして、今の組織の年齢構成というのはなかなか理想的なスタイルにはなっていないというわけでありまして。市の一般行政職については、20年度の調査によりますと県内13市の中では平均年齢が一番高いわけでありまして。また、主事級の

職員の割合が新庄市に次いで低い。逆に管理職の割合が長井、天童に次いで高いという構図になっているわけであります。

これは実際の職員の年齢が極めて高いということもありますし、一つは14年度から6年間新採職員を抑制してきたということが影響している面もあるわけでありまして、これらの点については昨年度から新たに新採職員を採用してきているわけでありまして、職員の新陳代謝というものが図られることによって、徐々にではありますけれどもピラミッド型の組織体制というものが構築されていくのではないかとこのように思っているところであります。

また、組織の見直しということでもありますけれども、先ほど来申し上げておりますとおり、今年度新たな行革大綱というものを前倒しで策定していくという予定にしているわけでありまして、

その中では、特に今の時代、危機管理ということを問われる時代であります。情報の伝達、連携という点では、これまでのボトムアップの情報の伝達管理だけでなく、前後左右上下の情報の伝達というものが求められているわけでありまして。確かに業務が多様化しているということもあるわけでありまして、事務事業の十分な把握と見直しを行いながら、新しい行革大綱の中でこうした危機管理などにも対応できる新たな組織体制も検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

それから、事務取扱要領的なものをつくってはどうかということの御質問がありました。

個別業務ごとに手順書というものがあれば、確かに議員おっしゃるように事務の効率化、誤りのない行政執行に役立つというふうには考えるわけでありまして、現在の行革大綱の実施計画におきまして、事務事業のマニュアル作成を改革項目に今掲げているところであります。現在、各課に共通するような業務について、例えば給与計算でありますとか旅費計算、年次休暇差引計算に係る手引でありますとか、予算執行に係る手引などを作成いたしまして、全庁で統一した業務執行ができるようにしていくというところであります。

また、各課ごとの個別課題でありますけれども、例えば税務にかかわる家屋評価並びに申告相談の手引、さらには戸籍・住民票等の受け付け及び証明事務に係る手引、教育委員会の方でいえば学校事務及び給食管理運営の手引などの、年間を通した恒常的な業務について手引書を作成しているわけでありまして。その他、一時的あるいは突発的な業務というものについては担当者の引継書などで対応しているというのが現状であります。

おっしゃるような全体的な、業務手引書、業務手順書的な事務取扱要領の作成ということになりますと、大変な事務量あるいは時間を必要とするわけでありまして、すべての業務についてそういうものをつくっていくということは大変難しいものがあるかというふうに思います。

また、現在の自治体の業務というのは多様化している。御案内のとおりであります。そして変化する周期も大変短くなっているというようなところがあって、手順書の作成というのは大変難しいのかなというふうに思いますけれども、やはり御指摘のように、口頭での説明とかそういうことになると、とらえ方の違いとか記憶漏れというようなところが生じて、重大な誤りが生じることも懸念されるところであります。そういった意味で、できるだけ、できることから手順書的なものを整備していくことを進めていかなければならないなというふうに考えているところであります。

それから3点目。品格ある都市づくりの観点から、施設の維持管理についてももう少し慎重に考えて進めていくべきなのではないかと。トータルに考えて大規模な施設、施策の推進には慎重であるべきではないかというような御指摘がありました。

確かに一時期の高度経済成長期における大規模な施設の整備という時代から、今の低成長あるいは

はマイナス成長の時代の方に大分前に切りかわったわけでありませけれども、その時点から、ある程度大規模な施設については完成後の維持管理、利活用、さらには最後の姿まで想定して施設の建設に当たっていくべきではないのかというようなことが言われてきたわけでありませ。現在もそういった中で、完成後の利活用なり地域に対する効果、市民生活に対する効果というものを十分踏まえて施設整備というものを図るべきだということふうに考えているところでありませ。

御指摘の最上川寒河江緑地公園の施設整備の今後のあり方についてでありませけれども、先ほど御指摘のように、今庁内でさまざまな角度から総合的に検討を加えているところでありませ。まだ検討の途中でありませるので、その検討経過については御披露申しあげられないわけでありませけれども、またまとまった段階で皆さんの方にもお示しをしながら、よりよい施設整備のあり方について御意見をちょうだいできればということふうに思っているところでありませ。

最後に、市の美術館についての御指摘でありませけれども、昨年11月20日にオープンして7カ月を過ぎたということでありませ。その間約2万3,000人、1日平均120人の方に御来館いただいているというわけでありませ。市民の皆さんの芸術活動の発表の場として、また鑑賞の場として大いに利用されているのではないかと思っているわけでありませ。寒河江市の芸術文化の振興はもとより、中心市街地の活性化にも貢献しているということふうに私は思っているところでありませ。

御案内のとおり、美術館は郷間正観の常設展、それから郷土ゆかりの芸術作品展と市民ギャラリーということで構成されているわけでありませ。郷間正観さんの常設展では、市内はもちろんでありませけれども、県外からも来館者があるということで、大変関心が高まっているところでありませ。市民ギャラリーについては、絵画を初め、書、生け花など幅広いジャンルの作品が展示、発表されておりませ。利用されている団体からは大変評判がいいということふうに私は聞いているところでありませ。また、郷土ゆかりの芸術作品のコーナーへは、市が所蔵して一般への公開がこれまで余りできなかった作品なども含めて、各分野にわたるすぐれた芸術作品を展示して、多くの方に御来館いただいているところでありませ。

この3部門で構成されているわけでありませけれども、それを総称して美術館ということふうに思っているわけでありませ。それを美術館ではなくて市民ギャラリーにということでありませけれども、大変貴重な御意見ということふうには受けとめるわけでありませが、我々としてはこの美術館をさらに市民の皆さんに愛される、そして親しまれる美術館となるように、一層充実をしていかなければならない。そして大いにPRをして定着していくように努力していかなければならないということふうに思っているところでありませ。

以上でありませ。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 1問目の答弁いただきましたけれども、私の言わんとしてということ、あるいは尋ねんとしていることと少し違う部分なども若干ありますので、2問にさせていただきたいと思ひませ。

まず最初の改めるべき課題、市長から4点示されました。私もこういう点が問題だからこうすべきでないかとうふうな形で質問しようかなということふうにも思ひたんですが、やっぱりストレートに聞いて、市長の率直な感想をお聞かせいただくという、この方がいいなということふうに思ひまして質問をさせていただきました。

そして、私は自治体系というのは人間の体と同じだと思ひんです。人間の体も、何ぼうまい物、栄養をとろうとしたって、あるいは働こうとしたって、体ぐあい悪いところあれば、そこを治さなければ生活できないわけでありませ。自治体もまさしく同じだと思ひんです。今自治体経営の中で

何が問題なのか。これを議員だけが言うというようなのでため、執行部もここがうちの行政の中で課題があるなど。ここをかみ合わせるとということが極めて必要だという、私自身そういう認識をしながら今回の質問をさせていただいているんです。

そういう中で、具体的に3月議会の一般質問でも取り上げさせていただきましたフローラSAGAEのテナント料未収金に対する不納欠損処理をめぐる問題。

これはテナント、フローラを寄附をいただいて寒河江市で管理をするという段階から、民間会社ができないテナント貸しを市がやるというのは並大抵の努力では無理だよというふうな指摘を、ずっと議会側からしてきたんです。にもかかわらず、行政当局のずさんな事務処理。明らかにこの前申しあげました。監査。身内に甘い監査体制も明らかになったと思います。議会の決算審査で指摘をしてきているわけです。それが当局に反映されない。次年度に反映されないという、こういう問題。少数意見が反省されないという、こういう実態も指摘をしてきました。

3月議会で市長は住民監査請求の報告も受けて「十分理解をしました」、こういうふうに言われました。また、市長、この前の開発公社の行政報告に対しても申しあげましたが、工業団地の第4次用地造成にかかわる下水道の問題。これだって入れるというふうになっておるんですけども、この前の状況のとおりです。

こういう問題というのは、個別の問題でないというふうに私は思うんです。総合的な企画調整機能の問題だというふうに思うんです。総合的な寒河江の行政の中でも企画調整の問題。このことが一つ大きく問題しているなというふうに思うんです。そして市長もスピーディーに、そういうことは上下だけでなく縦横左右皆しながらやっていく課題だというふうに言われているので、まさしくここは一致をします。

それから、この中でも申しあげましたけれども、あるいは1問目でこの間の寒河江市の取り組みも、議会の中ではまださまざまな計画が煮詰まらない段階で見切り発車的な事業の進行がされるという、このことについては議会でも再三にわたって指摘をしていますが、少数意見というのが取り上げられない。議会全体がノーと言えばその時点でとまって、計画がそこで進まないで、もっともっと十分な審査なるわけですけれども、議会自体がもう通っていくという、こういうことも寒河江市のこれまでの問題点の一つだというふうに私は思うんです。

そういう意味では、市長が県の議会にも参加したときがあるでしょうし、天童の市議会だってあるというふうに思います。そうしたときの、佐藤市長は就任して臨時議会も経験をした。3月、6月の定例議会も経験している中で、やっぱり市長自身「ちょっとね」というふうに思うと思う。それは、やっぱり市長も言われましたけれども、議会と執行部の関係というのは二元代表制であります。二元代表制。そして執行部と議決権という関係があるわけでありますから、おのずから立場が違います。そして、そこにその立場をきちっと理解をし合いながら是々非々で臨むというのが極めて当たり前の議会と執行部の関係だというふうに私は認識をしています。ここがあいまいになると過ちを犯す、あるいは後で「いや、そうでなかった」という問題が多々発生する、こういうふうに思います。

したがって市長は、私はそういう意味も含めてぜひ改革をしていただきたい。そういう意味では、佐藤誠六市長も24年間頑張られたわけでありますけれども、私、誠六市長と洋樹市長に2回議場でこうやっていますけれども、洋樹市長と佐藤市長の議会での議場での議員に対する対応は明確に違います。私は洋樹市長を評価しています。その上で立場。先ほど佐藤市長も言われましたけれども車の両輪、まさに両輪です。両輪ですけれども同じであってはだめ。立場が違う。良好な信頼関係

のもとにきちとした厳しさ、緊張関係がないという、お互いに問題があるというふうに思います。

したがって、冒頭申しあげましたように、そういう問題点を直していくという意味では、先ほどの市長の改めるべき課題で、議会との関係も触られているということ、あるいはスピーディーに対応しなければならない、企画調整能力も含めて上下左右いろいろな形でのものをやっていかなければならないというのは、まさしくそのとおりだというふうに思いますし、同時に市民参加、市民に関われた関係をつくっていかなければならないというの、まさにそのとおりだというふうに私は受けとめさせていただきました。

そこで、マニュアルの関係でありますけれども、全体、すべてつくれというふうには私も申しあげません。職場が、定年の後補充がならないというふうな形の中で、以前と比べて人数が少なくなっています。と同時に、業務量が従来の行政の業務よりももっともっとふえているということがあります。

それで、定期の人事異動があります。みんな忙しい中です。そうすると、昔は引き継ぎや研修の期間というのがとられて、ある程度仕事をそこで行って覚えるという期間があったそうですけれども、今はそれがありません。そして先輩から教えてもらわないという仕事さんない。これはだめだと思う。教えてもらわねっかないです。もちろん教えてもらうことを否定するのではなくて、それしないという仕事できないというふうになっていると。忙しいという聞きづらい、ストレスたまってくるといふか、だんだん職場いづらいというか。これではだめ。やっぱり後から行っても、手すき時間でも、「この仕事はこういうふうなか」というふうに見てやれるという、こういう関係を今つくっておかないとだめだということに思いますし、ぜひ検討していただきたい。

それから、これは市長部局だけでなく、それぞれの行政機関でも、例えば教育委員会なら教育委員会。給食費集めたら、給食費というのはどういうふうに集めてどうふうに送るかというような。例えば寒河江市内の学校だけでなく市外からも先の方転任で来るわけです。そうしたときに、一つ見るとわかるようなこういうふうなものを毎回書き出す必要ないわけですから。つくってそこに備えつけておけばそれで対応できるというね。

私、これ何でこの問題……。もうそういうふうになっているものというふうに思っておったんですが、実は保育所の通園バスの問題でしたときにそういうふなことをお聞きして、そして福祉の方と話して、福祉の方ではきちと対応してもらってやったわけですが、そういうことをずっと調べてみたら、ないんだもんね。先輩から聞いて仕事を覚える。あの昔のたくみあてなね、職人あてなは、仕事っていうのは教えるものでねえ、教わるものでねえ。師匠の後ろで見て学びとれ。盗みとれ。こだなものでないんですね、行政の仕事っていうのは。

したがって、こういう情勢の中でどうやりやすい環境をつくっていくか。職員も含めて負担にならないような状況をしていくかということは、やっぱり行政当局として考える必要あるなというふうに思いますので、これは引き続き検討していただきたい。すべてというふうなことでありませんので、お願いをしたいと思います。

それから、カヌー場の関係についてはいろいろ検討しているというふうなことでありますので、先ほど申しあげたとおり、いろいろな角度から検討しないというだめだというふうに思いますので。そして、市長は検討したらあいつがある程度まとまった段階で示しますと。そしていろいろな御意見もいただきますというようなことでありますので、これでいいですが、それがならない中でどんどん見切り発車というのはしないというお約束をお願いしたい。以前はそういうことで

見切り発車をしてきたためにさまざまな問題があるんです。

そしてそのカヌー場の問題も、あと美術館の問題もそうなんですけれども、地元からの要望だって、地元からグラウンドとか芝生広場、これらは地元から出ていたのよね。ただ、あの美術館もカヌー場も共通している問題は、どういう経過で出てきたんだかということがわからない。美術館も実施計画さも何も載っていなかったのが突如ぽんと出てきたという、こういう問題なんですね。

したがって、そういうふうなことでどんどん進んでいくという問題ですので、やっぱりカヌー場については先ほど市長にお答えしていただいたようなことできちっとやってほしい。そして市民の理解と納得のもとに進んでいく。どっちにしたって私は難しい……、こうしなきゃだめだということを行っている。そのことをきちっと示して、これで成り立たないようなことであるならばね、とういので、だれのせいでもない、みんなでこの時点で判断をするという、こういうことが民主政治だというふうに思いますのでぜひお願いをしたいと思います。

それで、カヌー場の関係については、当初の国の補助事業として採択を受けてきてから、計画の変更は昨年やったわけなんですけれども、期間だけね、21年から24年度までに期間だけの変更というようになっているんだというふうなことでなんですけれども、本当にそうなのか改めてお尋ねをしたいと思います。

最初は15億何がしの事業費であったわけなんですけれども、今はそうでないわけですね。今実施計画にのっているのももう違ってきますし。そうすると本当にどうなのかなというふうに思いますので、この点お聞かせをいただきたい。

事業採択を受けたときの維持管理費、当時は15億9,100万円の総事業費で、管理費が年間8,502万5,000円、5.34%で、採択を受けたときの計画書になっている。そしてこの前、佐藤誠六市長の時代には、変更したけれども年度だけ変更だと。金額とか中身のあいつは変更ないんだと。国が、15億のやつが8億7,500万円になってもその半分出すと言っているわけですから、この金額の変更もなくして計画の変更はあるというのはあり得るのかと、私は疑問でならないんです。この点、はっきりお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、美術館の関係は役割果たしているのも十分わかります。ただ、問題なのは、美術館というふうに名をしているという、さまざま後々問題が出る……。美術館というのは美術品を守り、保存もしながら広く国民に見せる、うちであれば市民あるいはいろいろな方に見せるという、あるいは芸術の振興にももちろんですけどもそういうふうな、もし災害などあった場合にその貴重な美術品を守るといふ、こういう重要な役割があるわけです。

したがって、火災などはガスでなるわけなんですけれども、フローラは飲食店も入っている、厨房もある建物ですからね。ほだなことで後でなると悪いんで、ぜひこれは引き続き検討していただきたい。特に教育委員会あたりの見解なども聞いていただきながら。

でないと、先ほども慈恩寺の話もありました。本物慈恩寺さありながら、こっちでぴかぴかというものでしていくという、そういうふうには寒河江自体が見られるという、私は非常に困るなど。本物。寒河江ではきちっとした……。派手ではないけれどもこういうものだという、こういう特色を出していかないという、すぐ飽きられるというふうに思います。

ということで2問にしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 何点かお尋ねでございますのでお答えをしたいと思いますというふうに思います。

やはり全体的な市政執行を円滑に、しかも的確に推進していくための調整的な機能、企画機能と

いのですかね。全体調整機能を設けていく、充実していくということはやはり必要かというふうに思いますので、その辺も含めて新たな行革大綱を策定する際に、組織の見直しの中で鋭意検討を進めていきたいというふうに思います。

それから、事務処理要領につきましても先ほど申しあげたとおりでありますけれども、できる限りつくるところについてはつくっていった、やっぱりある程度マニュアル化して職員の負担を軽減しながら、さらにもう少しレベルの高いところでいろいろ仕事をしていただくという意味で、基礎的な業務のマニュアルというのは整備していくということはやっぱり必要かというふうに思いますので、そういうふうに努力をしていきたいというふうに思います。

それから最上川寒河江緑地の関係でありますけれども、事業計画については20年度に見直しが見られている。御案内のとおりであります。事業完了年度を24年度までというふうになっているところでありまして、総事業費については8億7,500万円というようなことで、実施計画の中でもそういうふうに見直しをしているところでありまして御理解を賜りたいというふうに思います。

美術館についてはいろいろ御指摘をいただきましたので、その辺も十分踏まえまして、さらに市民に愛される施設として充実してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 じゃあ3問目、お尋ねをしたいと思います。

高橋勝文議長 残り5分強です。

川越孝男議員 はい。

端的にお尋ねをします。美術館については名称変更を私提案しているんですが、ぜひ今度も検討してほしいという。

ただ、郷間さんとの間に美術館という名称にするという約束がされているのかどうか。そういうことがあるのだとすればもう変更できないというふうに思いますけれども、市の施設で、郷間さんから美術品の寄贈を受けています。同時に、あそこに展示する契約を取り交わして常設展示をしているわけでありましてけれども、その過程において、美術館というふうにしななければならない約束や何かがあるのかと。だとすれば名前の変更というのはできないということにあるのかどうかでありますけれども、そういうことがあるのかどうかだけお聞かせをいただいて、私の質問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 そういう約束はないというふうに聞いております。

高橋勝文議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後3時5分といたします。

休 憩 午後2時54分

再 開 午後3時05分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の申し出

高橋勝文議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許します。

佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 先ほどの一般質問の中で、松田議員の再質問に関しまして私の答弁について、チェリーランドのオープンを平成14年というふうにお答えしたわけでありましてけれども、平成4年のオープンということで間違いでございました。訂正しておわびしたいと思います。よろしく願い申しあげます。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第2、議第54号及び日程第3、議第55を一括議題といたします。

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第4、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。

佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 最初に、議第54号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、国の第1次補正予算に係る地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費及び子育て応援特別手当支給事業費等を計上するものでございます。その結果、3億5,407万8,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ144億8,147万8,000円とするものであります。

以下、その大要について御説明申しあげます。

歳出予算については、第2款総務費は地上デジタル難視聴対策事業費700万円等を追加するものでございます。

第3款民生費は、子育て応援特別手当支給事業費4,379万6,000円等を計上するものでございます。

第4款衛生費は、女性特有のがん検診推進事業費829万2,000円等を計上するものでございます。

第6款農林水産業費は、林道平野山線のり面緑化工事に係る林道維持管理事業費1,050万円等を追加するものでございます。

第7款商工費は、新商品開発支援補助事業費2,020万円及び中心市街地活性化センター改修事業費3,380万円等を計上するものでございます。

第8款土木費は、箕輪地区地すべり対策のためのボーリング調査委託に係る河川総務管理事業費1,636万円等を計上するものであります。

第9款消防費は、消防団員活動服の整備に係る消防団活動推進事業費1,047万1,000円を追加するものでございます。

第10款教育費は、野球場スコアボード改修等に係る体育施設整備事業費1,800万円、小中学校の地上デジタル放送対応備品整備に係る教育振興事業費1,572万4,000円、及び文化センター整備事業費2,500万円等を追加計上するものでございます。

これら歳出予算に係る歳入につきましては、国庫支出金3億3,855万5,000円、県支出金450万円、繰越金1,102万3,000円を追加し、対応することといたしております。

次に、議第55号平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、地上デジタル放送対応設備改修に伴い、他会計補助金を追加するものでございます。その結果、予算総額は収益的収入総額及び収益的支出総額で19億9,689万4,000円とするものでございます。

以上、補正予算の概要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 日程第5、これより質疑に入ります。

議第54号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第55号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

委 員 会 付 託

高橋勝文議長 日程第6、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表（その3）のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表（その3）

委 員 会	付 託 案 件
厚生経済委員会	議第55号
予算特別委員会	議第54号

散 会 午後3時12分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

川越孝男議員の質問

高橋勝文議長 通告番号11番について、16番川越孝男議員。

〔16番 川越孝男議員 登壇〕

川越孝男議員 私は今、市勢の発展を図るためには、まず行政の長である市長と市民の代表である市議会が、今寒河江市が抱えるさまざまな課題について共通した問題意識を持つことが必要だと思います。その上に立って、解決策についての一致点を探りながら、その一致点を拡大することが極めて大切であり、今求められていると思うのであります。そして、それらの取り組みが市民に見える形で、市民と一体となって進めることがさらに重要だと思います。

そのような立場から、通告してある幾つかの課題について順次質問いたしますので、市長の率直な見解を求めたいと思います。

まず、初めに について伺います。

佐藤市長も就任して早いもので5カ月目に入り、間もなく半年を迎えます。佐藤市長は県職員としての長い経験、さらに天童市の総務部長も経験されているわけであります。このように行政経験の豊富な佐藤市長が就任し、寒河江市政を直接担当する中で、改めなければならないと感ずる課題はどのようなものがあるのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、 の行政の効率と自浄作用を高める観点から、機構や事務見直しの必要性について伺います。

一つは、効率化や責任体制を強めるという役所側の視点と同時に、利用する市民の側からの視点も加えて機構の見直しをすべきと思いますが、市長の見解を伺います。

二つには、各職場における事務処理要領、いわゆるマニュアルを作成し、各職場に備えるべきと思いますが、このことについても市長の見解を伺います。

次に、 品格のある都市づくりの観点から見て、施設の維持管理の現状及び後年度負担とならない事業の選択・決定の仕方について伺います。

本市はこれまで大型プロジェクト事業を展開してきましたし、現在もその延長線上にあります。そこで、これまで整備した施設の現在の活用状況や、費用も含め維持管理がどうなっているのかを検証する必要があると思います。

とりわけ、公園や観光施設の現状を見ると、92年5月にオープンしたチェリーランドは、翌年度には年間入場者数が150万人と、予想の3倍と発表されました。ところが施設管理費の5,200万円は入場費で賄えるはずだったのが半分にもならず、93年度の決算では5,355万円の市費持ち出しとなり、94年度はさら厳しく、オープン2年目にして入場料を無料にして管理費を入場料で賄うという方針を転換し、その後は市費を投じて管理を委託してきています。

年々委託費が削減される中で、残念ながら現在は国際チェリーパークや水辺の広場の管理などは不十分な状況であります。管理費も、決算額では93年度の7,446万円から、2007年度では4,230万円に減っています。

さらに、二の堰親水公園は指定管理者制度によってグラウンドワーク二の堰が管理しているが、これもまたイベントの前にきれいになりますけれども、年間通して見ると不十分な状況です。きょうも昼休みに行って再度見てきましたけれども、大変な状況であります。

ふるさと交流村についても、5月から11月までの土・日曜日に開催されていた直売も、19年度が

ら中止となり、さくらんぼ時期の1カ月間連日開催するだけとなっております。

つつじ公園も、これもまたお昼休みに見てきたわけでありませけれども、日曜日にはもう大変な状況でした。きょうは作業に入っていて整備をされています。もちろんつつじまつり期間に合わせ管理をしながら、花が終わったこの時期に剪定、整枝をするのは当然でありますけれども、この間は草ぼうぼうであります。もちろんキャンプ場などはそういう状況になっております。

さくらの丘公園についても、雑木やクズが茂ってさくらが枯れているものも多く、当時せっかくつけられた樹種の、種名の名札も多くがとれたままで、心ある花見客にとっては残念な状況となっております。

いこいの森については、指定管理者の努力で、これまで通れなくなっていた遊歩道の刈り払いが進められています。しかし、この遊歩道を利用するためには、全壊状態となっている傾斜地の階段の整備が必要であり、財政的支援がなければ困難な状況となっております。

こうして見てみると問題点が見えてくるのではないのでしょうか。

一つは、計画段階の徹底した検討の不足と計画の甘さであります。

二つには、不十分な検討の中で見切り発車的に既成事実を積み上げるやり方、手法の問題であります。

三つには、新しい施設ができると古いものの管理がおろそかになっていることと、既存の施設との役割分担を含むかわりの問題であります。

四つには、公園などの維持管理を適正にやるためには、年間の経費が総事業費のおよそ5%とされています。施設の増加と市の財政事情からして、不可能になってきていることは明かでありませ。財政の問題であります。

そして五つ目には、市の財政負担を軽減する方法としてグラウンドワークの手法が取り入れられ、年々拡大しています。昔人足、今グラウンドワークとやゆされるように、住民が参加可能な適正な量、作業量の問題であります。

以上のことからすれば、公園の数はどんどんふえるが、管理の不十分なものもふえてよいのか。それとも、数は多くはならないが現在あるものを十分な管理のもとに利用できる方がよいのか、市民の意見を聞くべきだと思います。その際、具体的に数値を示しながら市民と対話すべきときなのではないのでしょうか。市長が進める地域座談会の中でこういう課題に取り組みされるならば、市民同士の一体感、市民と行政との一体感が醸成するきっかけになるものと確信をいたします。

そこで、最上川寒河江緑地公園に整備されている多目的水面広場の再検討について伺います。

公認の大会ができるカヌー場の整備についてここまで進んだ今、進めるにしても変更するにしても難しい問題であることは承知をしています。しかし、このまま進めた場合、維持管理費がどうなるのか、このことを抜きにした判断は無責任であり、過去の誤りを繰り返すことになると思います。

したがって、これまで市内の利活用検討委員会が3回開催されたとのことですが、利活用も重要な課題の一つではあるが、あわせて事業の内容及び事業費、関連する附帯事業の必要性の有無とその事業費及び期間、既存の施設との整合性、近隣の類似施設との共存、それに維持管理の方法及び費用も含め、一体的に検討すべきであると私は考えています。そしてその内容を市民に明らかにしながら、市民の理解と納得を得て進めるべきと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、寒河江市美術館のあり方について伺います。

市当局によりますと、美術館には設備を整えたいいわゆる美術館と、名称だけの美術館があり、名称使用には法的な制約は何もないことから、昨年本市がフローラSAGAEに開設したものを寒河

江市美術館にしたと言われます。

民間の開設ならいざ知らず、寒河江市が開設する美術館が名称だけというのは問題があります。制約がないから名称だけ使うという発想は、品格のあるまちづくりに沿っているのでしょうか。市のホームページには市美術館も掲載されており、全国からの来館者もあるものと思われま。来館者や市民の期待や信頼にこたえるものでなければならぬと思います。

本来の美術館に沿った改修工事が不可能であるとするならば、郷間正観常設展、郷土ゆかりの芸術作品展、市民ギャラリーなどの運営は現行のままとした上で、名称を寒河江市美術館から寒河江市市民ギャラリーに変更すべきと思いますが、市長の見解を伺って第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 川越議員からは多岐にわたる御質問というふうに思います。お答えを申しあげたいと思います。

市長に就任して間もなく半年ということで、改めなければならない課題というのは何かというような、ストレートな御質問でございます。

私は、御案内のとおり子供からお年寄りまで安心して、そして元気に暮らせる未来づくりのために、「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」というキャッチフレーズを掲げているわけでありま。その初心というものを忘れず、市民の目線に立って、また改めるべきところは改め、守るべきところは守るという問題意識を持って、日夜業務に当たっているということでありま。そして、課題の洗い出しにも努めているというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

私は市民の市政への積極的な参画、市民の声を市政に反映させるというのがまちづくりの基本であるというふうに思っていますので、これまで以上にできるだけ多くの市民の皆さんの声を市政に反映させる、要望をお聞きするというこ、御案内のとおり地域座談会というものを現在進めているわけでありま。

いろいろな御意見をちょうだいしているわけでありますけれども、これまで11回ほど開催させていただきました。年度内に44回ということをお予定しておりますが、回を重ねていくに従って、市民の皆さんからの御意見を体で受けて、その中から改めるべき課題というものがだんだん見えてくるのではないかとこのように思っているところでありま。そうした具体的な課題を収れんさせていって、新たな行革大綱、さらには第5次の振興計画の見直しにつなげていきたいというふうに思っているところでありま。

せつかくの御質問でありますので、どういふうに感じているのかということをお率直にお答えをしたいというふうに思いま。

三、四点あるうかというふうに思いますが、やはり、まず心がけとしてはできるだけスピード感のある行政の執行というものを心がけていかなければならぬというふうに思っているところでありま。

地域の皆さんの要求も、やはりスピード感のある市政というものを求められているわけでありま。これまでのところ、前例に踏襲するとか、あるいは過去の経緯というものを踏まえてなかなかスピード感に欠けるという場合でありますとか、従来どおりの対応というのが間々見られるわけでありま。市民の皆さんの要望に対しては、必ずしも全部おこたえできるといふことにはならぬわけでありますけれども、できるだけ早く行動を起こして、経過など含めてお返しをするといふことが市政に対する市民の皆さんの信頼をさらに高めていくというふうに考えているところでありま。

では昨年度から新たに新採職員を採用してきているわけでありまして、職員の新陳代謝というものが図られることによって、徐々にではありますけれどもピラミッド型の組織体制というものが構築されていくのではないかとこのように思っているところであります。

また、組織の見直しということでもありますけれども、先ほど来申しあげておりますとおり、今年度新たな行革大綱というものを前倒しで策定していくという予定にしているわけでもあります。

その中では、特に今の時代、危機管理ということを問われる時代であります。情報の伝達、連携という点では、これまでのボトムアップの情報の伝達管理だけでなく、前後左右上下の情報の伝達というものが求められているわけでもあります。確かに業務が多様化しているということもあるわけでもありますけれども、事務事業の十分な把握と見直しを行いながら、新しい行革大綱の中でこうした危機管理などにも対応できる新たな組織体制も検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

それから、事務取扱要領的なものをつくってはどうかということの御質問がありました。

個別業務ごとに手順書というものがあれば、確かに議員おっしゃるように事務の効率化、誤りのない行政執行に役立つというふうには考えるわけでもありますけれども、現在の行革大綱の実施計画におきまして、事務事業のマニュアル作成を改革項目に今掲げているところであります。現在、各課に共通するような業務について、例えば給与計算でありますとか旅費計算、年次休暇差引計算に係る手引でありますとか、予算執行に係る手引などを作成いたしまして、全庁で統一した業務執行ができるようにしていくというところであります。

また、各課ごとの個別課題でありますけれども、例えば税務にかかわる家屋評価並びに申告相談の手引、さらには戸籍・住民票等の受け付け及び証明事務に係る手引、教育委員会の方でいえば学校事務及び給食管理運営の手引などの、年間を通した恒常的な業務について手引書を作成しているわけでもあります。その他、一時的あるいは突発的な業務というものについては担当者の引継書などで対応しているというのが現状であります。

おっしゃるような全体的な、業務手引書、業務手順書的な事務取扱要領の作成ということになりますと、大変な事務量あるいは時間を必要とするわけでありまして、すべての業務についてそういうものをつくっていくということは大変難しいものがあるかというふうに思います。

また、現在の自治体の業務というのは多様化している。御案内のとおりであります。そして変化する周期も大変短くなっているというようなところがあって、手順書の作成というのは大変難しいのかなというふうに思いますけれども、やはり御指摘のように、口頭での説明とかそういうことになると、とらえ方の違いとか記憶漏れというようなところが生じて、重大な誤りが生じることも懸念されるところであります。そういった意味で、できるだけ、できることから手順書的なものを整備していくことを進めていかなければならないなというふうに考えているところであります。

それから3点目。品格ある都市づくりの観点から、施設の維持管理についてもう少し慎重に考えて進めていくべきなのではないかと。トータルに考えて大規模な施設、施策の推進には慎重であるべきではないかというような御指摘がありました。

確かに一時期の高度経済成長期における大規模な施設の整備という時代から、今の低成長あるいはマイナス成長の時代の方に大分前に切りかわったわけでもありますけれども、その時点から、ある程度大規模な施設については完成後の維持管理、利活用、さらには最後の姿まで想定して施設の建設に当たっていくべきではないのかというようなことが言われてきたわけでもあります。現在もそういった中で、完成後の利活用なり地域に対する効果、市民生活に対する効果というものを十分踏ま

えて施設整備というものを図るべきだというふうに考えているところであります。

御指摘の最上川寒河江緑地公園の施設整備の今後のあり方についてでありますけれども、先ほど御指摘のように、今庁内でさまざまな角度から総合的に検討を加えているところであります。まだ検討の途中でありますので、その検討経過については御披露申しあげられないわけではありますが、またまとまった段階で皆さんの方にもお示しをしながら、よりよい施設整備のあり方について御意見をちょうだいできればというふうに思っているところであります。

最後に、市の美術館についての御指摘でありますけれども、昨年11月20日にオープンして7カ月を過ぎたということでもあります。その間約2万3,000人、1日平均120人の方に御来館いただいているというわけでもあります。市民の皆さんの芸術活動の発表の場として、また鑑賞の場として大いに利用されているのではないかと考えているわけでもあります。寒河江市の芸術文化の振興はもとより、中心市街地の活性化にも貢献しているというふうに私は思っているところであります。

御案内のとおり、美術館は郷間正観の常設展、それから郷土ゆかりの芸術作品展と市民ギャラリーということで構成されているわけでもあります。郷間正観さんの常設展では、市内はもちろんでありますけれども、県外からも来館者があるということで、大変関心が高まっているところであります。市民ギャラリーについては、絵画を初め、書、生け花など幅広いジャンルの作品が展示、発表されております。利用されている団体からは大変評判がいいというふうに私は聞いているところであります。また、郷土ゆかりの芸術作品のコーナーへは、市が所蔵して一般への公開がこれまで余りできなかった作品なども含めて、各分野にわたるすぐれた芸術作品を展示して、多くの方に御来館いただいているところであります。

この3部門で構成されているわけでもありますけれども、それを総称して美術館というふうになっているわけでもあります。それを美術館ではなくて市民ギャラリーにということでもありますけれども、大変貴重な御意見というふうには受けとめるわけではありますが、我々としてはこの美術館をさらに市民の皆さんに愛される、そして親しまれる美術館となるように、一層充実をしていかなければならない。そして大いにPRをして定着していくように努力していかなければならないというふうに思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 1問目の答弁いただきましたけれども、私の言わんとしていうこと、あるいは尋ねんとしていることと少し違う部分なども若干ありますので、2問にさせていただきたいと思っております。

まず最初の改めるべき課題、市長から4点示されました。私もこういう点が問題だからこうすべきでないかというふうな形で質問しようかなというふうにも思ったんですが、やっぱりストレートに聞いて、市長の率直な感想をお聞かせいただくという、この方がいいなというふうに思いまして質問をさせていただきました。

そして、私は自治体系というのは人間の体と同じだと思うんです。人間の体も、何ぼうまい物、栄養をとろうとしたって、あるいは働こうとしたって、体ぐあい悪いところあれば、そこを治さなければ生活できないわけでもあります。自治体もまさしく同じだと思うんです。今自治体経営の中で何が問題なのか。これを議員だけが言うというようなのもだめ、執行部もここがうちの行政の中で課題があるなど。ここをかみ合わせるということが極めて必要だという、私自身そういう認識をしながら今回の質問をさせていただいているんです。

そういう中で、具体的に3月議会の一般質問でも取り上げさせていただきましたフォローSAG

A Eのテナント料未収金に対する不納欠損処理をめぐる問題。

これはテナント、フローラを寄附をいただいて寒河江市で管理をするという段階から、民間会社ができないテナント貸しを市がやるというのは並大抵の努力では無理だよというふうな指摘を、ずっと議会側からしてきたんです。にもかかわらず、行政当局のずさんな事務処理。明らかにこの前申しあげました。監査。身内に甘い監査体制も明らかになったと思います。議会の決算審査で指摘をしてきているわけです。それが当局に反映されない。次年度に反映されないという、こういう問題。少数意見が反省されないという、こういう実態も指摘をしてきました。

3月議会で市長は住民監査請求の報告も受けて「十分理解をしました」、こういうふうに言われました。また、市長、この前の開発公社の行政報告に対しても申しあげましたが、工業団地の第4次用地造成にかかわる下水道の問題。これだって入れるというふうになっておるんですけども、この前の状況のとおりです。

こういう問題というのは、個別の問題でないというふうには私は思うんです。総合的な企画調整機能の問題だというふうには思うんです。総合的な寒河江の行政の中でも企画調整の問題。このことが一つ大きく問題しているなというふうには思うんです。そして市長もスピーディーに、そういうことは上下だけでなく縦横左右皆しながらやっていく課題だというふうには言われているので、まさしくここは一致をします。

それから、この中でも申しあげましたけれども、あるいは1問目でこの間の寒河江市の取り組みも、議会の中ではまださまざまな計画が煮詰まらない段階で見切り発車的な事業の進行がされるという、このことについては議会でも再三にわたって指摘をしていますが、少数意見というのが取り上げられない。議会全体がノーと言えばその時点でとまって、計画がそこで進まないで、もっともっと十分な審査なるわけですけども、議会自体がもう通っていくという、こういうことも寒河江市のこれまでの問題点の一つだというふうには私は思うんです。

そういう意味では、市長が県の議会にも参加したときがあるでしょうし、天童の市議会だってあるというふうに思います。そうしたときの、佐藤市長は就任して臨時議会も経験をした。3月、6月の定例議会も経験している中で、やっぱり市長自身「ちょっとね」というふうに思うと思う。それは、やっぱり市長も言われましたけれども、議会と執行部の関係というのは二元代表制であります。二元代表制。そして執行部と議決権という関係があるわけでありますから、おのずから立場が違います。そして、そこにその立場をきちっと理解をし合いながら是々非々で臨むというのが極めて当たり前の議会と執行部の関係だというふうには私は認識をしています。ここがあいまいになると過ちを犯す、あるいは後で「いや、そうでなかった」という問題が多々発生する、こういうふうに思います。

したがって市長は、私はそういう意味も含めてぜひ改革をしていただきたい。そういう意味では、佐藤誠六市長も24年間頑張られたわけでありますけれども、私、誠六市長と洋樹市長に2回議場でこうやっていますけれども、洋樹市長と佐藤市長の議会での議場での議員に対する対応は明確に違います。私は洋樹市長を評価しています。その上で立場。先ほど佐藤市長も言われましたけれども車の両輪、まさに両輪です。両輪ですけども同じであってはだめ。立場が違う。良好な信頼関係のもとにきちとした厳しさ、緊張関係がないということ、お互いに問題があるというふうに思います。

したがって、冒頭申しあげましたように、そういう問題点を直していくという意味では、先ほどの市長の改めるべき課題で、議会との関係も触れられているということ、あるいはスピーディーに

対応しなければならない、企画調整能力も含めて上下左右いろいろな形でのものをやっていかなければならないというのは、まさしくそのとおりだというふうに思いますし、同時に市民参加、市民に開かれた関係をつくっていかなければならないというのも、まさにそのとおりだというふうに私は受けとめさせていただきました。

そこで、マニュアルの関係でありますけれども、全体、すべてつくれというふうには私も申しあげません。職場が、定年の後補充がならないというふうな形の中で、以前と比べて人数が少なくなっています。と同時に、業務量が従来の行政の業務よりももっともってふえているということがあります。

それで、定期の人事異動があります。みんな忙しい中です。そうすると、昔は引き継ぎや研修の期間というのがとられて、ある程度仕事をそこで行って覚えるという期間があったそうですけれども、今はそれがありません。そして先輩から教えてもらわないという仕事さんない。これはだめだと思う。教えてもらわねっかないです。もちろん教えてもらうことを否定するのではなくて、それしないという仕事できないというふうになっていると。忙しいという聞きづらい、ストレスたまってくるといふか、だんだん職場いづらいというか。これではだめ。やっぱり後から行っても、手すき時間でも、「この仕事はこういうふうなか」というふうに見てやれるという、こういう関係を今つくっておかないとだめだということに思いますし、ぜひ検討していただきたい。

それから、これは市長部局だけでなく、それぞれの行政機関でも、例えば教育委員会なら教育委員会。給食費集めたら、給食費というのはどういうふうに集めてどうふうに送るかというような。例えば寒河江市内の学校だけでなく市外からも先の方転任で来るわけです。そうしたときに、一つ見るとわかるようなこういうふうなものを毎回書き出す必要ないわけですから、つくってそこに備えつけておけばそれで対応できるというね。

私、これ何でこの問題……。もうそういうふうになっているものというふうに思っておったんですが、実は保育所の通園バスの問題でしたときにそういうふうなことをお聞きして、そして福祉の方と話して、福祉の方ではきちっと対応してもらってやったわけですが、そういうことをずっと調べてみたら、ないんだもんね。先輩から聞いて仕事を覚える。あの昔のたくみあてなね、職人あてなは、仕事っていうのは教えるものでねえ、教わるものでねえ。師匠の後ろで見て学びとれ。盗みとれ。こだなものでないんですね、行政の仕事っていうのは。

したがって、こういう情勢の中でどうやりやすい環境をつくっていくか。職員も含めて負担にならないような状況をしていくかということは、やっぱり行政当局として考える必要あるなというふうに思いますので、これは引き続き検討していただきたい。すべてというふうなことでありませんので、お願いをしたいと思います。

それから、カヌー場の関係についてはいろいろ検討しているというふうなことでありますので、先ほど申しあげたとおり、いろいろな角度から検討しないというだめだというふうに思いますので。そして、市長は検討したらあいつがある程度まとまった段階で示しますと。そしていろいろな御意見もいただきますというようなことでありますので、これでいいですけれども、それがならない中でどんどん見切り発車というのはしないというお約束をお願いしたい。以前はそういうことで見切り発車をしてきたためにさまざまな問題があるんです。

そしてそのカヌー場の問題も、あと美術館の問題もそうなんですけれども、地元からの要望だって、地元からグラウンドとか芝生広場、これらは地元から出ていたのよね。ただ、あの美術館もカヌー場も共通している問題は、どういう経過で出てきたんだかということがわからない。美術館も実

施計画さも何も載っていなかったのが突如ぼんと出てきたという、こういう問題なんですね。

したがって、そういうふうなことでどんどん進んでいくという問題ですので、やっぱりカヌー場については先ほど市長にお答えしていただいたようなことできちっとやってほしい。そして市民の理解と納得のもとに進んでいく。どっちにしたって私は難しい……、こうしなきゃだめだということを行っている。そのことをきちっと示して、これで成り立たないようなことであるならばね、とういので、だれのせいでもない、みんなでこの時点で判断をするという、こういうことが民主政治だというふうに思いますのでぜひお願いをしたいと思います。

それで、カヌー場の関係については、当初の国の補助事業として採択を受けてきてから、計画の変更は昨年やったわけですがけれども、期間だけね、21年から24年度までに期間だけが変更というようになっているんだというふうなことでありますが、本当にそうなのか改めてお尋ねをしたいと思います。

最初は15億何がしの事業費であったわけですがけれども、今はそうでないわけですね。今実施計画にのっているのももう違ってきますし。そうすると本当にどうなのかなというふうに思いますので、この点お聞かせをいただきたい。

事業採択を受けたときの維持管理費、当時は15億9,100万円の総事業費で、管理費が年間8,502万5,000円、5.34%で、採択を受けたときの計画書になっている。そしてこの前、佐藤誠六市長の時代には、変更したけれども年度だけ変更だと。金額とか中身のあいつは変更ないんだと。国が、15億のやつが8億7,500万円になってもその半分出すと言っているわけですから、この金額の変更もなくして計画の変更はあるというのはあり得るのかと、私は疑問でならないんです。この点、はっきりお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、美術館の関係は役割果たしているのも十分わかります。ただ、問題なのは、美術館というふうに名をしているという、さまざま後々問題が出る……。美術館というのは美術品を守り、保存もしながら広く国民に見せる、うちであれば市民あるいはいろいろな方に見せるという、あるいは芸術の振興にももちろんですけどもそういうふうな、もし災害などあった場合にその貴重な美術品を守るという、こういう重要な役割があるわけです。

したがって、火災などはガスでなるわけですがけれども、フローラは飲食店も入っている、厨房もある建物ですからね。ほだなことで後でなると悪いんで、ぜひこれは引き続き検討していただきたい。特に教育委員会あたりの見解なども聞いていただきながら。

でないと、先ほども慈恩寺の話もありました。本物慈恩寺さありながら、こっちでぴかぴかというものでしていくという、そういうふうに寒河江自体が見られるという、私は非常に困るなど。本物。寒河江ではきちとした……。派手ではないけれどもこういうものだという、こういう特色を出していかないという、すぐ飽きられるというふうに思います。

ということで2問にしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 何点かお尋ねでございますのでお答えをしたいと思いますというふうに思います。

やはり全体的な市政執行を円滑に、しかも的確に推進していくための調整的な機能、企画機能というのですかね。全体調整機能を設けていく、充実していくということはやはり必要かというふうに思いますので、その辺も含めて新たな行革大綱を策定する際に、組織の見直しの中で鋭意検討を進めていきたいというふうに思います。

それから、事務処理要領につきましても先ほど申しあげたとおりでありますけれども、できる限

りつくれるところについてはつくっていった、やっぱりある程度マニュアル化して職員の負担を軽減しながら、さらにもう少しレベルの高いところでいろいろ仕事をしていただくという意味で、基礎的な業務のマニュアルというのは整備していくということはやっぱり必要かと思いますので、そういうふうに努力をしていきたいというふうに思います。

それから最上川寒河江緑地の関係でありますけれども、事業計画については20年度に見直しがされている。御案内のとおりであります。事業完了年度を24年度までというふうに行っているところでありまして、総事業費については8億7,500万円というようなことで、実施計画の中でもそういうふうに明記をしているところでもありますので御理解を賜りたいというふうに思います。

美術館についてはいろいろ御指摘をいただきましたので、その辺も十分踏まえまして、さらに市民に愛される施設として充実してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 じゃあ3問目、お尋ねをしたいと思えます。

高橋勝文議長 残り5分強です。

川越孝男議員 はい。

端的にお尋ねをします。美術館については名称変更を私提案しているんですが、ぜひ今度も検討してほしいという。

ただ、郷間さんとの間に美術館という名称にするという約束がされているのかどうなのか。そういうことがあるのだとすればもう変更できないというふうに思えますけれども、市の施設で、郷間さんから美術品の寄贈を受けています。同時に、あそこに展示する契約を取り交わして常設展示をしているわけでありましてけれども、その過程において、美術館というふうにしなければならない約束や何かがあるのかと。だとすれば名前の変更というのはできないということにあるのかどうかでありますけれども、そういうことがあるのかどうなのかだけお聞かせをいただいて、私の質問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 そういう約束はないというふうに聞いております。

高橋勝文議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後3時5分といたします。

休 憩 午後2時54分

再 開 午後3時05分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の申し出

高橋勝文議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許します。

佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 先ほどの一般質問の中で、松田議員の再質問に関しまして私の答弁について、チェリーランドのオープンを平成14年というふうにお答えしたわけでありますけれども、平成4年のオープンということで間違いでございました。訂正しておわびしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議案上程

高橋勝文議長 日程第2、議第54号及び日程第3、議第55を一括議題といたします。

議案説明

高橋勝文議長 日程第4、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。

佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 最初に、議第54号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の第1次補正予算に係る地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費及び子育て応援特別手当支給事業費等を計上するものでございます。その結果、3億5,407万8,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ144億8,147万8,000円とするものであります。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、第2款総務費は地上デジタル難視聴対策事業費700万円等を追加するものでございます。

第3款民生費は、子育て応援特別手当支給事業費4,379万6,000円等を計上するものでございます。

第4款衛生費は、女性特有のがん検診推進事業費829万2,000円等を計上するものでございます。

第6款農林水産業費は、林道平野山線のり面緑化工事に係る林道維持管理事業費1,050万円等を追加するものでございます。

第7款商工費は、新商品開発支援補助事業費2,020万円及び中心市街地活性化センター改修事業費3,380万円等を計上するものでございます。

第8款土木費は、箕輪地区地すべり対策のためのボーリング調査委託に係る河川総務管理事業費1,636万円等を計上するものであります。

第9款消防費は、消防団員活動服の整備に係る消防団活動推進事業費1,047万1,000円を追加するものでございます。

第10款教育費は、野球場スコアボード改修等に係る体育施設整備事業費1,800万円、小中学校の地上デジタル放送対応備品整備に係る教育振興事業費1,572万4,000円、及び文化センター整備事業費2,500万円等を追加計上するものでございます。

これら歳出予算に係る歳入につきましては、国庫支出金3億3,855万5,000円、県支出金450万円、繰越金1,102万3,000円を追加し、対応することといたしております。

次に、議第55号平成21年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、地上デジタル放送対応設備改修に伴い、他会計補助金を追加するものでございます。その結果、予算総額は収益的収入総額及び収益的支出総額で19億9,689万4,000円とするものでございます。

以上、補正予算の概要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 日程第5、これより質疑に入ります。

議第54号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第55号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

委 員 会 付 託

高橋勝文議長 日程第6、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表（その3）のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表（その3）

委 員 会	付 託 案 件
厚生経済委員会	議第55号
予算特別委員会	議第54号

散 会 午後3時12分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。